

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月18日
【事業年度】	第22期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	Abalance株式会社
【英訳名】	Abalance Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳瀬 重人
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03－6810－3028
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 智夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03－6810－3028
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 智夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年3月に監査等委員会による調査報告書に基づき、有価証券報告書等の訂正を行いました。訂正要因である過去の有償支給取引の経緯及び理由等に疑義が生じたため、2025年9月に第三者委員会を設置し、2025年12月に第三者委員会の調査報告書を公表しました。さらに、外部専門家で構成される検証委員会を設置し、事実関係の精査を進めてまいりました。その後、2026年2月に公表した検証委員会の検証結果及び2026年6月に公表した調査委員会の調査結果を受領し、過年度における不適切な会計処理の内容および財務諸表への影響について確認を進めてまいりました。その結果、連結子会社における有償支給取引に関する会計処理を含む複数の会計論点について修正を要する事項等が判明いたしました。

また、当社およびグループ会社を対象とした自主点検を実施し、類似取引の調査を含め必要な修正項目の網羅性の確認を進めてまいりました。これらの調査及び自主点検の結果を踏まえ、主に、海外子会社を含めた有償支給取引に関する会計処理に関して修正が必要であることが判明したため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表等を訂正することといたしました。

なお、今回の訂正にあたっては、訂正の原因となった事象を財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2021年9月29日に提出いたしました第22期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任中部総合監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみ記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
売上高 (百万円)	6,495	7,300	5,984	<u>6,292</u>	<u>27,126</u>
経常利益 (百万円)	48	874	566	<u>158</u>	<u>1,182</u>
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△175	756	316	<u>115</u>	<u>1,519</u>
包括利益 (百万円)	△164	760	326	<u>116</u>	<u>1,930</u>
純資産額 (百万円)	1,120	1,815	2,032	<u>1,941</u>	<u>4,234</u>
総資産額 (百万円)	6,399	7,188	10,985	<u>14,214</u>	<u>38,604</u>
1 株当たり純資産額 (円)	207.69	340.61	381.44	<u>363.06</u>	<u>702.08</u>
1 株当たり 当期純利益金額 又は 1 株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△33.91	145.92	61.16	<u>22.36</u>	<u>290.13</u>
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	145.44	61.14	—	<u>285.84</u>
自己資本比率 (%)	16.8	24.6	17.9	<u>13.2</u>	<u>9.7</u>
自己資本利益率 (%)	△15.3	53.2	16.9	<u>6.0</u>	<u>54.2</u>
株価収益率 (倍)	—	5.71	8.78	18.41	60.90
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△984	404	△146	△861	△795
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△863	△559	△1,619	△472	<u>△1,202</u>
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,991	△61	1,912	1,465	5,290
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	594	383	530	679	<u>4,193</u>
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	66 (5)	74 (11)	76 (23)	67 (16)	878 (8)

- (注) 1. 当連結会計年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。また、比較を容易にするため、第21期以前につきましても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第18期については、潜在株式が期中に存在していたものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第21期については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第18期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
売上高 (百万円)	176	164	265	393	395
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	55	139	24	△65	3
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	79	525	33	△125	△0
資本金 (百万円)	700	700	700	702	825
発行済株式総数 (株)	5,189,511	5,189,511	5,189,511	5,195,511	5,333,911
純資産額 (百万円)	890	1,350	1,278	1,013	1,181
総資産額 (百万円)	1,370	2,269	2,121	1,639	2,368
1株当たり純資産額 (円)	171.58	259.91	246.68	195.91	220.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (5.00)	17.00 (7.00)	17.00 (7.00)	17.00 (7.00)	17.00 (7.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失(△) (円)	15.50	101.34	6.46	△24.39	△0.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	101.01	6.45	—	—
自己資本比率 (%)	65.0	59.4	60.0	61.8	49.3
自己資本利益率 (%)	9.49	46.97	2.54	△11.06	△0.09
株価収益率 (倍)	85.24	8.22	83.13	—	32,812.28
配当性向 (%)	70.98	16.78	263.34	—	8,924.94
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	14 (2)	20 (2)	20 (7)	14 (2)	15 (2)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX) (%)	412.4 (122.2)	266.6 (103.2)	180.2 (121.3)	252.3 (111.4)	1,959.4 (141.9)
最高株価 (円)	1,630	1,450	990	1,090	6,870
最低株価 (円)	310	735	394	418	708

- (注) 1. 当連結会計年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。また、比較を容易にするため、第21期以前につきましても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第18期については、潜在株式が期中に存在していましたが、行使条件未達のため、当期間において消滅されたことにより記載しておりません。第21期及び第22期については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2018年10月31日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2018年11月1日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
6. 第21期及び第22期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
2000年4月	インターネット上での知恵の交換サイトの開発・運営、企業向けナレッジマネジメントシステムの開発及びコンサルティングの提供を目的として、資本金1,050万円で東京都世田谷区に株式会社リアルコミュニケーションズを設立
2000年5月	インターネット上での個人間(CtoC)の知恵の交換サイト「Kスクエア」オープン
2000年8月	本店を東京都千代田区に移転
2000年10月	企業向けナレッジマネジメントソリューション「KnowledgeMarket」を開発、販売開始
2001年2月	社名をリアルコム株式会社に変更
2004年4月	Notes/Dominoと提携した「HAKONE for Notes」を開発、販売開始 企業向け事業に資源を集中するため、「Kスクエア」サイト終了
2004年8月	Lotus Notesの文書アクセスログを取得する「Notes Watcher」を開発、販売開始
2005年2月	本店を東京都台東区に移転
2006年2月	米国での販売・サポート及び次世代製品の企画開発を目的として米国子会社Realcom Technology, Inc.を設立
2007年3月	Notes/Dominoユーザー向け「Google Notes検索ソリューション」の提供のため、米国Google社と提携し「GSA Extender for Notes」を開発、販売開始
2007年5月	Software Innovation Laboratory(SIL)を設立、シリコンバレーでR&D型インキュベーション事業を開始
2007年6月	企業、個人向けRSS情報収集サービス「SocialFeed」を開始
2007年6月	ファイルサーバーの機能向上を実現する「FileServer intelligent」を開発、販売開始
2007年9月	株式会社東京証券取引所マザーズへ上場
2008年1月	「FileServer intelligent」の開発、販売中断及び「Notes Watcher」の単体での販売終了
2008年3月	米国子会社Realcom U.S., Inc.を設立
2008年4月	子会社Realcom U.S., Inc.が米国でナレッジマネジメント事業を営む「AskMe Corporation」の同事業を買収
2008年10月	AskMeのインド拠点をRealcom Technology India Private Limitedとして子会社化
2009年1月	Realcom U.S., Inc.がRealcom Technology, Inc.を吸収合併
2011年3月	Realcom U.S., Inc.が特定市場におけるAskMe事業を譲渡
2011年6月	Realcom U.S., Inc.がAskMe事業(特定市場を除く)を譲渡 Realcom Technology India Private Limitedの事業を譲渡
2011年11月	当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施
2012年9月	本店を東京都品川区に移転
2015年5月	子会社(WWB株式会社)が合併会社(孫会社)東北サイエンス株式会社を設立
2017年3月	子会社(WWB株式会社)がSPC(VW合同会社)を設立し、株式会社パローズを子会社化
2017年3月	社名をAbalance株式会社に変更
2017年6月	子会社(WWB株式会社)が山陽パワー合同会社を設立
2018年1月	子会社(WWB株式会社)がWin Power Limitedを設立
2018年2月	子会社(WWB株式会社)がFUJI SOLAR株式会社を設立
2018年11月	株式会社東京証券取引所マザーズから2部へ市場変更
2019年1月	子会社(WWB株式会社)が株式会社鯉コーポレーション(現日本光触媒センター株式会社)の株式68.4%取得
2019年1月	匿名組合角田電燃開発への出資を実施
2019年10月	IT部門を新設分割しAbit株式会社を設立
2020年12月	Vietnam Sunergy Joint Stock Company (VSUN)を子会社化
2021年3月	子会社(WWB株式会社)がPV Repower株式会社を設立
2021年6月	子会社(WWB株式会社)がバーディフュエルセルズ合同会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(Abalance株式会社)、連結子会社21社及び関連会社4社により構成されており、太陽光発電システムの仕入・開発・販売・売電に関するグリーンエネルギー事業、太陽光パネル製造事業、建設機械の仕入・販売・レンタルに係る事業、光触媒酸化チタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売に係る光触媒事業、及びソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービス提供に関するIT事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照下さい。

1. グリーンエネルギー事業

当社の連結子会社であるWWB株式会社及び株式会社バローズ、株式会社バローズエンジニアリング、角田電年開発匿名組合事業、山陽パワー合同会社、合同会社WWBウィンドファーム、合同会社WWBソーラー01、合同会社WWBソーラー02、並びに当社の関連会社である常陽パワー匿名組合事業、陽上パワー株式会社、日本シナジー匿名組合事業において、ソーラーパネル及び関連商品の販売、発電所建設工事、太陽光発電や風力発電等の操業による売電事業を行っております。

2. 太陽光パネル製造事業

当社の連結子会社であるVSUN、VSUN GmbH、VSUN Solar USAにおいて、太陽光パネルの製造販売業を営んでおり、主に産業用、家庭用太陽光パネルの欧州、米国のほか、東南アジア向けに販売を行っております。

3. IT事業

当社の連結子会社であるAbit株式会社において、当社主力製品「Knowledge Market」の新規のお客様への導入や、マイクロソフト関連事業におけるライセンス販売、SI、運用保守等を行っております。

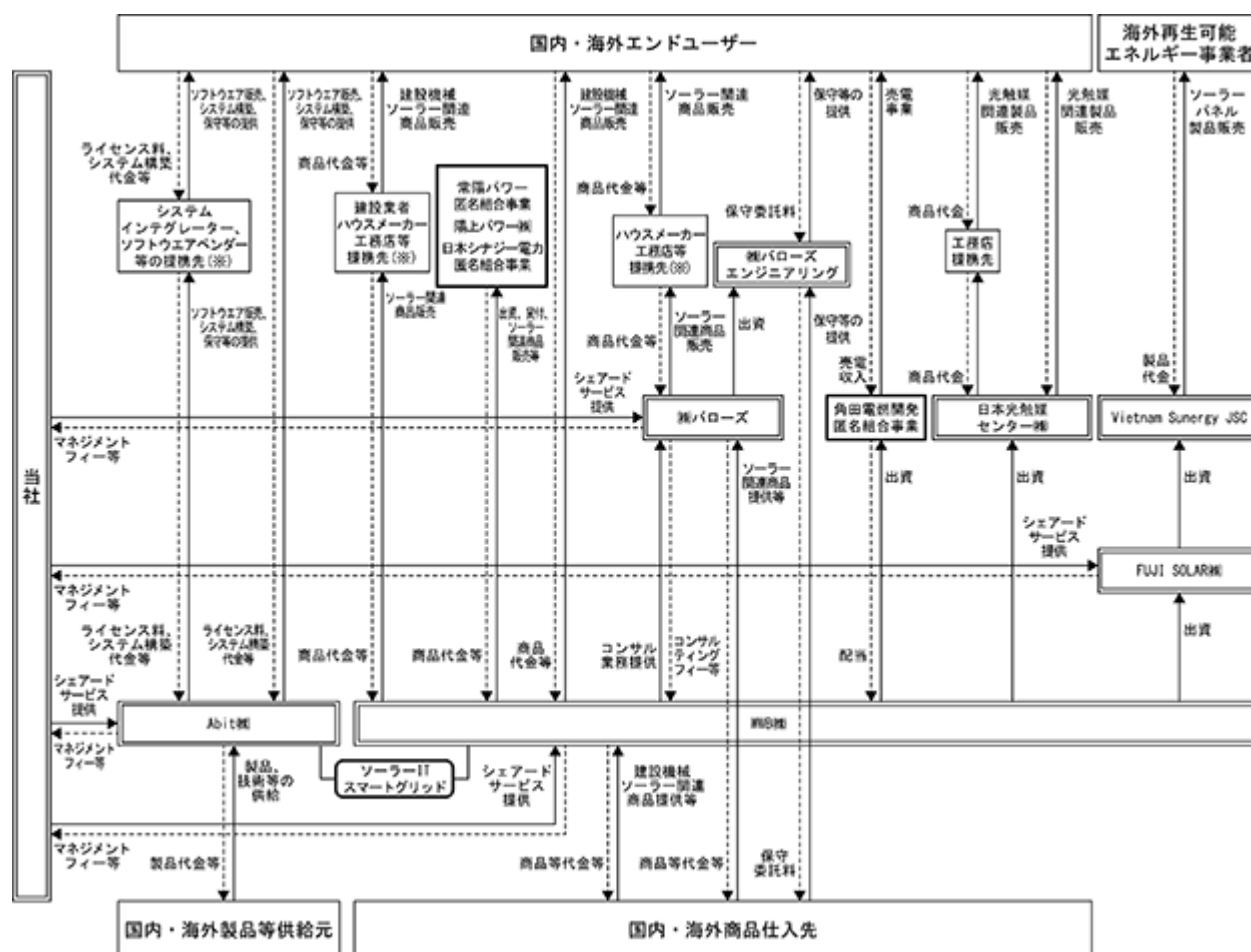
4. 光触媒事業

当社の連結子会社である日本光触媒センター株式会社において、チタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売等を行っております。

5. その他

当社の連結子会社であるWWB株式会社及びバングラデシュ国Win power Ltd.において、建設機械を国内及び海外に販売しており、主に建機販売事業を記載しております。

〔企業集団の事業系統図〕



※ 重要性が低いものに関しては、上記の系統図から記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は出資割合 (%)	関係内容
(連結子会社) WWB株式会社 (注) 2	東京都品川区	100	グリーンエネルギー事業、その他事業	100.0	役員の兼任 4 名
東北サイエンス株式会社	東京都品川区	10	グリーンエネルギー事業	51.0 (51.0)	資金援助あり。 役員の兼任 1 名
株式会社パローズ (注) 2	大阪府吹田市	100	グリーンエネルギー事業	99.9 (99.9)	役員の兼任 2 名
株式会社パローズエンジニアリング	大阪府吹田市	9	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2 名
FUJI SOLAR株式会社	東京都品川区	1	グリーンエネルギー事業	75.0 (75.0)	役員の兼任 1 名
山陽パワー合同会社	東京都品川区	0	グリーンエネルギー事業	51.0 (51.0)	役員の兼任 1 名
合同会社WWBソーラー01	東京都品川区	0	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	
合同会社WWBソーラー02	東京都品川区	0	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
合同会社角田電燃開発	東京都新宿区	0	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	
角田電燃開発匿名組合事業 (注) 2	宮城県角田市	663	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	
日本光触媒センター株式会社 (注) 2	佐賀県武雄市	100	光触媒事業	93.3 (93.3)	資金援助あり。 役員の兼任 1 名
Abit株式会社 (注) 2	東京都品川区	100	IT事業	100.0	役員の兼任 2 名
合同会社WWBウインドファーム	東京都品川区	0	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
Win Power Ltd.	バングラデシュ国	1	その他事業	100.0 (100.0)	
Vietnam Sunergy Joint Stock Company (注) 2	ベトナム国	883	太陽光パネル製造事業	84.9 (84.9)	役員の兼任 1 名
株式会社BLESS	大阪府吹田市	7	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
その他 6 社					
(持分法適用関連会社)					
常陽パワー匿名組合事業	東京都品川区	20	グリーンエネルギー事業	30.0 (30.0)	WWB株式会社より商品を仕入れている。
東陽パワー株式会社	東京都台東区	8	グリーンエネルギー事業	39.0 (39.0)	資金援助あり。 役員の兼任 1 名
陽上パワー株式会社	東京都台東区	1	グリーンエネルギー事業	39.0 (39.0)	資金援助あり 役員の兼任 1 名
日本シナジー電力匿名組合事業	東京都港区	10	グリーンエネルギー事業	30.0 (30.0)	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. WWB株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 5,344百万円 |
| | (2) 経常利益 | 943百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 471百万円 |
| | (4) 純資産額 | 1,701百万円 |
| | (5) 総資産額 | 12,581百万円 |

6. Vietnam Sunergy Joint Stock Campanyについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結
売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	<u>21,005百万円</u>
	(2) 経常利益	<u>675百万円</u>
	(3) 当期純利益	<u>625百万円</u>
	(4) 純資産額	<u>2,666百万円</u>
	(5) 総資産額	<u>16,798百万円</u>

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
太陽光パネル製造事業（注1）	803 （－）
グリーンエネルギー事業	51 （5）
I T事業（注2）	2 （－）
光触媒事業（注3）	7 （1）
全社(共通)	15 （2）
合計	878 （8）

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照下さい。
3. 前連結会計年度末と比較して、太陽光パネル製造事業の従業員数が803名増加しておりますが、主として2020年12月30日付でVSUNを連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15 （2）	48.69	4.3	7,921

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	15 （2）
合計	15 （2）

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループにおきましては、先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けることを企業理念とし、価値の提供による「Excellent Creative Company」の実現をビジョンとしています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、グループ企業価値の持続的成長を図るため、経営指標として自己資本利益率（ROE）を重視しております。

従来の太陽光発電所の販売を中心としたビジネスから、発電所を継続保有するストック型モデルへ事業構造の転換が更に進捗した将来時点において、ステークホルダーからの要求利回りをより意識した指標として、ROIC（投下資本利益率、Return on Invested Capital）と加重平均資本コスト（WACC）に基づく指標のKPI導入化を視野に入れておりますが、現状では本格導入に向けてこれら数値を意識した経営を実践しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

当社グループは、先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けることを企業理念とし、価値の提供による「Excellent Creative Company」の実現をビジョンとしています。

中長期では、2030年までに国内と海外を合わせて保有発電容量1GWを目標に、アジア圏を中心とした再生可能エネルギー分野における中核的なグローバル企業を目指しております。太陽光発電所の自社保有化、適切なリスク管理に基づく海外案件の検討、新規事業（卒FIT、蓄電池、風力開発等）の推進により、再生可能エネルギーの提供を通じた持続可能な社会の実現（社会価値）と企業価値の両立を、来期も推進する方針です。

VSUNは、ベトナム国において太陽光パネルの製造販売業を営む企業であり、2016年6月の設立以来、主にヨーロッパ向けの販売で業績を急速に拡大させ、近年は米国向けの出荷も増加傾向にあります。年間生産量を基にしたモジュールメーカーランキングにおいても世界16傑に選出されるなど、日系出資企業の中で出色の存在となっております。2020年12月に当社子会社WWB株式会社の関連会社であるFUJII SOLAR株式会社の株式の追加取得による連結子会社化を通じて、VSUNを連結子会社化いたしました。

なお、新型コロナウイルスの世界的な蔓延が継続しており、その社会経済的な影響については今後も十分注視する必要があります。

当社グループは、取引関係の皆様、地域社会の皆様、社員と家族の安心と安全・健康を最優先としつつ、企業としての持続可能性を確保し得るよう、今後も継続した取組みを実践してまいります。

個別具体的なリスクについては、以下に記載の通りです。

① 発電所自社保有化による安定収益の確保

中長期的な売電収入に基づく安定収益とキャッシュ・フロー確保のため、低圧発電所を含め完成後も継続保有するストック型のビジネスモデルへ構造転換を図り、計画的に発電所開発を推進することが課題であると認識しております。

自社保有化は計画に基づき順調に進捗しており、来期以降は構造転換の過渡期から初期実現の段階へと移行していく予定ですが、今後も経営基盤の安定化のため、完工後も発電所を継続して保有するストック型の収益モデルを強化する方針です。

②オペレーションの合理化等に基づくコスト削減の徹底

グリーンエネルギー事業の成功要因として、発電所の建設から連系・売電収入を稼得するまでの一連の事業プロセスにおいて、コスト削減の徹底の重要性が国内、海外を問わず高まっています。太陽光発電における固定買取価格の下落基調のなか、仕入価格の低減や請負工事体制の合理化、その他オペレーションの効率化等により、買取価格の下落率以上のコスト削減を実現します。自社における設備認定済みの案件について、自社保有・運営を前提にこれをスピーディーに実行するため、財務戦略の多様性を確保しつつ、オペレーションの更なる合理化を図ります。

③適切なリスク管理に基づく海外投資の検討

海外事業については、コロナ禍の世界的影響をリスクとして認識のうえ、海外案件の検討をより慎重に行う必要が生じており、適切なリスク管理に基づく個別案件の検討を行う方針です。

なお、ベトナムのVSUNについては、2020年12月に連結子会社化いたしました。

④新規事業の推進

将来の成長性と事業化による収益化を見込める新規事業の育成という課題に対しては、卒FIT戦略としての第三者保有やPPAモデル等のほか、蓄電池事業、風力開発などの事業化を実現して売上・利益の拡大を図る必要があります。

近年の大型台風による風水被害や停電発生などの対策として、携帯可能なポータブルバッテリーの開発や、初期投資として進めていた風力発電所（陸上・小型）の稼働・連系を完了するなど、一部は既に事業化を実現しています。また、コロナウィルス感染症の蔓延が続くなかで、医療用ゲル型仮設ドームの共同開発にも参画しています。

このように、「今、社会で何が求められているか」に注視することで、社会的需要が高い事業分野にフォーカスしつつ、非常事態にも活用ができ社会貢献度が高い製品の開発に、今後も取り組んでまいります。

⑤ESG、SDGsへの取り組み

金融資本市場においては、「環境・社会・ガバナンス」の各面から投資価値や企業活動を評価する指標としてESGが機関投資家を中心に注目を集めると共に、2015年12月採択の地球温暖化抑制に関するパリ協定等を背景に、持続可能な開発目標（SDGs）への貢献が企業に求められております。

当社グループでは、ESG、SDGsの各指標を経営に取り入れ、グリーンエネルギー事業を通じて、“安心・安全”な脱炭素化社会の実現に貢献することを柱に、グローバル企業経験者、SDGs専門家を社外役員として招聘するなど、これらの社会的潮流への対応を図っております。

⑥ガバナンス体制、内部統制の充実・強化

持続的な企業成長を図るためには、グループ全体のガバナンス、コンプライアンス体制の強化と共に、内部統制の有効性を継続的に高めていく必要があります。

当社グループでは、すべての利害関係者に対して適切に社会的責任を遂行し、監査等委員会設置会社への移行など、企業統治体制に関する一層の強化により、コーポレートガバナンスの更なる充実、企業価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、以下のとおりです。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について、投資者に対する積極的な情報開示を行う観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載も併せて慎重に検討した上で行う必要があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響については、感染拡大にともなう影響を警戒しつつ経済活動の再開を模索する状況が今後も継続する可能性があるため、社会経済的な影響には今後も十分注視する必要があります。非常事態宣言や各種の自粛要請などが発出された場合には、海外渡航制限等にもなう海外案件の遅延のほか、国内案件についても進捗遅延や対面営業の制約等による影響が生じる可能性があります。取引関係の皆様、地域社会の皆様、社員と家族の安心と安全・健康を最優先としつつ、企業としての持続可能性を確保し得るよう、今後も継続した取組みを実践してまいります。

以下の記載のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。また、下記の記載は、当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではない点につきましてもご留意ください。

① 経済状況について

当社グループの事業においては、経済状況の変化に伴い、下記の各事業における要因により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

グリーンエネルギー事業	投資家の投資マインドの冷え込みやマクロとしての住宅着工戸数、民間設備投資の低迷による影響を受ける可能性があること。
太陽光パネル製造事業	主要な販売先である欧米における再生エネルギーに関する政策変更や景気変動の影響を受ける可能性があること。
IT事業	国内企業のIT投資の低迷による影響を受ける可能性があること。

② 仕入先について

当社グループの事業においては、国内外メーカー及びその代理店、ソフトウェアの製造元から商品を仕入れておりますが、これら商品について、仕入先との関係では独占販売権を有しておりません。そのため、仕入先は当社グループ以外の事業者との間でも販売代理店契約等を締結する権利を有しております。

従って、今後これら仕入先から商品の供給が停止された場合や、仕入先及び仕入先が販売代理店契約等を締結した同業者との間で競合が生じると、当社売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおけるグリーンエネルギー事業、建機販売事業は、その仕入商品の多くを中国等の海外メーカーから仕入れているため、コロナ禍におけるサプライチェーン遮断による仕入れの遅延のほか、為替の変動にともなう調達価格の上昇リスクがあり、その影響額が大きい場合には、業績に影響を与える可能性があります。

③ 政府の施策について

当社グループにおけるグリーンエネルギー事業は、地方自治体が支援する「住宅用太陽光発電導入支援補助金」制度の変更、廃止または、電力会社の余剰電力の買取り価格の減額、もしくは再生可能エネルギー関連の特別税制の変更や廃止等により顧客の導入意欲が減退した場合は、当社グループのグリーンエネルギー事業における売上、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により、今後も、産業用太陽光発電システムの市場は一定の水準を維持することが見込まれますが、電力の「固定価格買取制度」における買取価格や買取年数の状況により、当社グループにおけるグリーンエネルギー事業の業績や事業進捗に影響を与える可能性があります。

④ 競合について

当社グループの競合他社は、その資本力、サービス、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。これら競合他社の営業方針、価格設定及び提供するサービス、製品、商品等が当社グループの事業展開に影響を与える可能性があり、これらに対して当社グループが効果的に差別化を行うことができず、当社グループが想定している事業展開を行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 顧客情報等について

当社グループは、事業展開をする上で、個人情報を含む顧客情報やその他機密情報を取り扱っております。当社グループは、顧客情報等の取り扱いについては、情報管理の強化とその取り扱いに十分な注意を払っておりますが、外部から不正アクセスや当社グループ及び委託先の関係者の故意・過失により、これら顧客情報等が漏洩する可能性があります。その場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないように当社及び外部への委託等により情報収集及び調査を行っております。しかしながら、これら調査等が充分かつ妥当でない場合、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。また、当社グループが所有する知的財産権に関して第三者から侵害される可能性もあり、その場合においても当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

再生可能エネルギー市場では、地球温暖化抑制に係る2015年12月採択のパリ協定^{*1}等を契機に、気候変動サミット、G7首脳会議等の国際会議において主要テーマの一つになるなど、世界的に脱炭素化の機運が高まりを見せています。金融市場でも、ESG投資の動きが拡大しており、持続可能な開発目標（SDGs^{*2}）との両輪で、RE100に加盟する企業の増加、自社用の再生可能エネルギーの安価な調達のために遠隔発電施設を購入し自己託送を目指す企業の増加など、自然環境に配慮したクリーンなエネルギーを志向する企業が支持を集めています。

国内では、2050年カーボンニュートラル^{*3}宣言に続き、30年度の温暖化ガス排出を13年度比で46%削減する政府目標が示されました。本年5月には、官民一体となった気候変動対策を促す改正地球温暖化対策推進法が成立するなど、地球環境にやさしいグリーンエネルギー由来の電力需要は今後も高まっていくことが推測されます。

当社グループでは、2030年までに国内・海外を合わせて保有発電容量1GW（原発1基分相当規模）を目標に、再生可能エネルギー分野の中核的グローバル企業を目指しています。これを達成するため、当連結会計期間においては、花畑太陽光発電所の一部区画、角田市太陽光発電所、及び福島市太陽光発電所などが系統連系し売電を開始するなど、発電所の自社保有化によるストック型ビジネスを推進しました。

太陽光パネル製造事業においては、グローバルなサプライチェーン体制を確立し、太陽光パネルメーカーとして一層の競争力を強化するため、当社子会社のWWB株式会社が持分法適用関連会社のFUJI SOLAR株式会社の株式を追加取得し、ベトナムの太陽光パネル製造販売企業であるVSUNを連結子会社化しております。2021年5月以降、ベトナム現地において新型コロナウイルス感染症が拡大し、ベトナム国政府及び地方行政当局による外出自粛令などの拡散防止策が市区町村単位で発出され、工場稼働や製品出荷に一部影響が生じましたが、当社グループとして、当該影響による売上・利益の減少を最小限に食い止める継続的なサポートや対策を講じてまいりました。これにより、現地コロナ禍に伴う企業活動の制限を受けながらも、当社グループの連結経営成績に対する大幅な業績寄与となりました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は27,126百万円(前期比331.1%増)、営業利益は1,302百万円(前期比321.4%増)、経常利益は1,182百万円(前期比646.7%増)、及び親会社株主に帰属する当期純利益は1,519百万円(前期比1,215.7%増)となりました。

セグメント毎の経営成績については、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。以下の前年比較については、前年数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

1. グリーンエネルギー事業

近年、当社グループでは、地域における電力供給のもと、安定収益確保のため、WWB株式会社、株式会社パローズを中心に、太陽光発電所の販売は継続しつつ、電力の安定供給を目指し発電所の自社保有化を進めてまいります。従前より、宮之浦太陽光発電所、湖西市太田ソーラーパーク、高梁太陽光発電所、勝間太陽光発電所、風力発電所（陸上小型、北海道檜山エリア）などの系統連系を完了した発電所から売電収入を収受しています。当連結会計年度中には、花畑太陽光発電所の一部区画（2020年11月連系、初年度通期売電収入：約1.5億円見込）、角田市太陽光発電所（2021年3月連系、初年度通期売電収入：約7.5億円見込）、福島市大波太陽光発電所（2021年6月連系、初年度通期売電収入：約2.2億円見込）などが売電を開始しました。2021年2月には、株式会社BLESSの買収を通じて、神戸市に所在する発電所に係る権利を取得しております。自社保有化を更に推進するため、今後も発電所の取得を目的としたM&Aを積極的に活用していく方針です。その他、大和町・大衡村太陽光発電所（2022年8月以降連系予定、初年度通期売電収入：約5.3億円見込）、河口湖太陽光発電所、蔵波太陽光発電所などの開発を計画的に進めてまいります。

売電収入のほか、O&M収入も安定収益源として定着しており、WWB株式会社の実績に加え、株式会社パローズエンジニアリングにおいて、落雷対策に効果のあるアース線配線、施設内カメラの設置によるセキュリティの確保、RPAシステムを通じた異常点探知等のシステム完備により、本事業を引き続き推進しました。

海外事業においては、ベトナム、台湾、カンボジア等、東南アジアの旺盛な電力需要に対して、現地企業との合弁等による事業参画のほか、環境省が実施する2019年度「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism:JCM）資金支援事業のうち設備補助事業^{*4}」の公募案件の採択を受けて、カンボジア国内において日本政府協力の下、WWB株式会社は本案件を推進する予定です。その他、物販事業としてパネル、PCSなどの太陽光発電設備の販売、災害時の非常用電源等に利用可能なポータブルバッテリー「楽でんくん」、産業用及び住宅用蓄電池の販売などを推進しました。

以上の結果、売上高は5,544百万円(前期比5.5%減)、セグメント利益は1,057百万円(前期比37.5%増)となりました。

2. 太陽光パネル製造事業

世界の太陽光パネル製造市場は、その上位を中国企業が占めるなかで、ベトナム法人のVSUNは、日系資本の世界的な太陽光パネルメーカーとして稀有な存在となっています。当社グループ内に、自動生産ラインを完備する太陽光パネルの製造機能を保有することは、太陽光発電に係るグローバルなサプライチェーンを形成し、垂直統合型のワンストップソリューションを展開するうえで、大きな強みとなっています。

VSUNは、ベトナムのほか日本、ドイツ、中国、米国等に支社機能を有する拠点をもち、グリーンエネルギーの世界的な需要拡大を受けて、主に産業用、家庭用太陽光パネルの欧州向け販売により業績を拡大させ、近年では米国市場への販売も伸長しています。VSUNのパネル製造能力を更に高めるため、本年5月には、第3工場の設備投資の実行を決議致しました（年間生産能力1GW、総投資予定額12百万米ドル）。

2021年5月以降のベトナム現地における新型コロナウイルス感染症拡大の影響については前記の通りであり、工場稼働や製品出荷等の制限を受けながらも、当社グループの連結会計上、当第2四半期の期首からVSUNを新規連結したことに伴い、当社グループの連結経営成績に対する大きな業績寄与となっております。

以上の結果、売上高は21,007百万円、セグメント利益は622百万円となりました。なお、太陽光パネル製造事業は新規セグメントのため、前年同期の記載はございません。

3. IT事業

企業によるDX投資の本格化がIT市場の成長を支えるなか、5Gサービス、クラウドを活用したSaaSが注目を集めるほか、IoT浸透により集められたビッグデータをAIで解析し、業務効率や予測精度を向上させ単純作業の効率化、人間への提案へ転化するなど、新たな事業機会が創出されております。

このようなIT市場の急速な変化に対応するため、当社グループのAbit株式会社では、ナレッジ（情報・知識・経験）の共有や業務プロセスの再構築を通じた労働生産性の向上を目的とした自社製品「KnowledgeMarket®」、Microsoft パートナーとしてMicrosoft 365を活用したDX支援サービス、その他RPA製品を活用した効率化・省力化サービス等を提供した他、IoTを駆使したデータ計測から最適解を導出する支援などを実施致しました。

また、グリーンエネルギーの供給やRE100推進等に関連したSDGsを志向する企業や自治体等からのニーズについては、当社グループのグリーンエネルギー事業、ヘルスケア関連事業との連携を図りつつ事業を推進致しました。

以上の結果、売上高は60百万円(前期比13.2%増)、セグメント利益は16百万円(前年同期はセグメント損失40百万円)となりました。

4. 光触媒事業

光触媒の市場では、可視光を吸収して接触する有害物質などを分解する可視光応答形光触媒による新型コロナウイルスの不活化が確認されたとの報道があるなど、感染症対策における光触媒への期待が高まっています。これまで一般消費者向けの市場にはあまり見られなかった光触媒を用いた抗菌・抗ウイルス製品「blocKIN」^{*5}の市場投入に続き、銀イオンを配合したハイライン製品「blocKINハイパー」の取扱いなどを開始しました。

また、九州地方を始めとするテレビ放送、CS・BS放送、Webサイトのリニューアル等により販促・広報活動を積極的に実施したほか、初めて光触媒抗菌・抗ウイルス事業に従事される方へのトレーニング体制を完備した感染症対策としての「光触媒LIFE」事業を更に推進し、FC加盟、代理店募集を強化しました。また、ホテル施設をご利用されるお客様がさらに安心いただけるよう、抗菌・抗ウイルス、美観維持の対策として、(北海道)「グランドプリッセンホテル定山溪」の全客室、共用部、及びホテル外装への光触媒コーティング導入の受注を受けて、光触媒施工を鋭意実施致しました。

以上の結果、売上高176百万円(前期比57.0%増)、セグメント利益36百万円(前年同期はセグメント損失2百万円)となりました。

(文中注釈)

^{*1} パリ協定とは、京都議定書に代わる地球温暖化対策の国際ルール。産業革命前からの気温上昇を2度より十分低く保つと共に、1.5度以内に抑える努力をすることを目標に掲げている。

^{*2} SDGs とは、2015年に国連において全会一致で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことであり、2030年を目標年度とする国際的な共通目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。

^{*3} カーボンニュートラルとは、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスを減少させ、森林による吸収などを考慮して算出される実質的な排出量をゼロにすることをいう。世界各国でカーボンニュートラルが宣言されるなか、日本政府は2020年10月、積極的な温暖化対策が産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長に繋がるとして、2050年カーボンニュートラルを宣言した。

^{*4} 「二国間クレジット制度(Joint Crediting Mechanism: JCM)資金支援事業のうち設備補助事業」とは、優れた低炭素技術等を活用し、途上国における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証(MRV)を行う事業をいう。途上国における温室効果ガスの削減と共に、JCMを通じて我が国及びパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成を目的に優れた低炭素技術等の初期投資費用の2分の1を上限として補助される。

^{*5} 「blocKIN」に関する抗菌・抗ウイルス効果は99.9%。光触媒の働きにより、菌・ウイルス成分を分解・除去、消臭効果のほか、花粉にも作用して付着物近くの空間を浄化するなど、一般的な消毒剤とは異なる製品特性を有する。

(SDGsに関する取組みについて)

当社グループは、「安全・安心」でクリーンなエネルギーを提供し続けることを通じて、SDGs7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)、SDGs11(住み続けられるまちづくりを)、SDGs13(気候変動に具体的な対策を)への貢献にコミットしています。また、光触媒事業等により、SDGs3(すべての人に健康と福祉を)についても積極的に取り組んでおります。当社グループのSDGsに関する近年の主な取り組みは、以下の通りです。

・再生可能エネルギーに係る国内・海外の事業実績：設備容量3,440MW、CO₂排出削減量約200万トン(販売、管

理、開発予定及び自社製造を含む）。

- ・台風災害による停電発生を受け、持ち運び可能な折り畳み式モジュールをセットしたポータブルバッテリー「楽でんくん」を自社開発、「防災製品等推奨品マーク」を取得。熊本県人吉市、宮崎県えびの市、小林市、宮城県角田市等へ寄贈。
- ・パネルのリサイクル、リユースに関する取扱い開始。
- ・バングラデシュのインフラ整備のため、コロナ禍において、WWB株式会社が取扱う建設機械を現地へ投入。
(2020年10月以降)
- ・福島第一原発事故の発生時に寄贈協力を行った三一重工製、大型コンクリートポンプ車（大キリン）の交換部品の無償提供及び技術協力を実施（現在も稼働可能）。
- ・金融機関と共同で営む活動として、発行額の一部が地域の学校、医療機関、環境保護団体等へ寄付される仕組みのSDGs私募債、CSR私募債を発行。
- ・日本光触媒センター株式会社は、抗菌・抗ウイルス製品「blocKIN」に銀イオンを配合、抗菌・消臭効果を更に高めた製品「blocKINハイパー」の取扱いを開始。
- ・SDGs専門家を社外役員として登用（SDGsに係る研究論文、教育研修等）。
- ・日本医師会、品川区、武雄市、吹田市などへ一般用マスクを寄付（計30万枚超）、医療機関及び関係者へKN95マスクを寄付（計2万枚超）、中国武漢市からの日本人帰国にご尽力された勝浦ホテル三日月様へ「blocKIN」を寄付。
- ・SDGs関連団体への加盟として、（外務省）JAPAN SDGs Action Platform、（内閣府）地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、（JCLP）日本気候リーダーズ・パートナーシップ賛助会員ほか。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、3,514百万円増加し、4,193百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの分析は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は795百万円(前連結会計年度は861百万円の支出)となりました。主な増減要因は、税金等調整前当期純利益2,112百万円、売上債権の増加による2,496百万円の減少、たな卸資産の取得による3,198百万円の減少、仕入債務の増加による3,570百万円の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,202百万円(前連結会計年度は472百万円の支出)となりました。主な増減要因は、有形固定資産の取得による2,732百万円の支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は5,290百万円(前連結会計年度は1,465百万円の獲得)となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増額2,989百万円、長期借入金の純増額2,187百万円、株式の発行による224百万円の収入であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

I T事業は開発を終了し製品化したソフトウェアの販売を行っており、受注から売上までの期間が短いため、生産実績は販売実績とほぼ一致しております。したがって、生産実績に関しては販売実績の欄をご参照ください。

太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業及び光触媒事業につきましては、仕入実績の欄をご参照ください。

(b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業 (百万円)	17,854	—
グリーンエネルギー事業 (百万円)	2,332	△17.6
I T事業 (百万円)	0	△86.2
光触媒事業 (百万円)	29	40.9
報告セグメント合計 (百万円)	20,215	608.7

(c) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業	23,369	—	2,356	—
グリーンエネルギー事業	4,623	△36.9	3,258	△17.4
I T事業	106	185.7	72	328.6
光触媒事業	170	51.1	0	△17.3
報告セグメント合計	28,271	278.0	5,687	43.5

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業 (百万円)	21,007	—
グリーンエネルギー事業 (百万円)	5,544	△5.5
I T事業 (百万円)	50	△13.8
光触媒事業 (百万円)	170	51.5
報告セグメント合計 (百万円)	26,771	343.6
その他 (百万円)	355	37.7
合計 (百万円)	27,126	331.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資本の財源は、金融機関からの借入やリース会社からの割賦バック契約等、財務活動によるキャッシュ・フロー(5,290百万円の獲得)を主とし、国内外既存事業及び新規有望事業に対し積極的に支出(投資活動によるキャッシュ・フロー1,202百万円)しております。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5経理の状況」の追加情報に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。
(のれんの減損)

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合は、のれんの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境の悪化等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

③ 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

VSUNを連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度より新たに「太陽光パネル製造事業」セグメントを追加
し
ております。

VSUNはグリーンエネルギーの世界的な需要拡大を受けて、欧州向けの産業用、家庭用太陽光パネルの販売により
業

績を拡大させ、米国市場への販売も伸長しています。VSUNのパネル製造能力を更に高めるため、本年5月には、
第

3 工場の設備投資の実行を決議致しました

このような取り組みにより、太陽光パネル製造事業が当社グループの連結売上高・利益の大幅な増加に寄与いたしました。

グリーンエネルギー事業では、太陽光発電所の販売については継続しつつ、当初分譲計画上是販売予定としていた一部案件や低圧発電所も含めて自社保有化を引き続き進めました。これは発電所の販売を中心としたフロー型モデルから、継続保有による売電収入を中長期で確保するストック型モデルへの構造転換を図るもので、安定収益・キャッシュ・フローを確保することを企図したものです。この点は貸借対照表における総資産が増加していることにも表れており、発電所の建設から売電を開始するまでの期間は将来の利益を獲得するための投資実行段階にあります。当連結会計年度において、一部案件は売電を開始しており、宮之浦太陽光発電所、高梁第一太陽光発電所、勝間太陽光発電所等から売電収入を収受しています。

IT事業はホワイトカラーの生産性向上に資する製品・サービス等の提供を行いました。

光触媒事業では、ヘルスケアに関連する光触媒効果を活用した抗菌・抗ウイルス製品「blocKIN」の拡販に努めています。

その他の事業としては、建設機械販売事業では国内建設機械の販売、海外ODA案件を中心とした建設機械の販売・レンタルを推進しました。

④ 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計期間末における流動資産は22,192百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,734百万円増加いたしました。VSUNの連結子会社やグリーンエネルギー事業におけるストック型ビジネスへの転換の推進により、現金及び預金が3,514百万円増加、商品及び製品が1,878百万円増加する一方で、販売用不動産が1,127百万円減少、未成工事にともなう仕掛品が172百万円減少しました。固定資産は16,396百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,657百万円増加いたしました。有形固定資産が10,080百万円増加、投資その他の資産が322百万円増加したこと等によるものです。

この結果、資産合計は、38,604百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,390百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計期間末における流動負債は25,900百万円となり、前連結会計年度末に比べ19,486百万円増加いたしました。これは主に、発電所の開発等により買掛金が4,068百万円増加、短期借入金が5,704百万円増加、未払金が3,562百万円増加、前受金が3,190百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は8,470百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,610百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が2,511百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、34,370百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,097百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計期間末における純資産合計は4,234百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,293百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,519百万円の計上によるものです。

この結果、自己資本比率は9.7%（前連結会計年度末は13.2%）となりました。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業展開において、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「2 事業等のリスク」に記載の内容をご参照ください。

⑥ 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けることを企業理念としています。本理念を具現化するために、安心・安全で最適なグリーンエネルギーと人々の目の前も心も照らす光を創造することにより、広く社会に貢献するグローバル企業を目指し、最適な経営戦略を追求します。

当社グループが直面する事業環境としては、米国のパリ協定への復帰、欧米各国における2050年カーボンオフ宣言に代表される脱炭素化の動きが顕著となり、それに呼応して、国内でも再生可能エネルギーの普及促進が温暖化

ガス排出削減策の柱とされるなど、再エネ需要の拡大が世界的に見込まれております。中長期的な再エネ需要の拡大傾向を基に、事業機会へ迅速に対応する観点から、来期以降の中長期的なグループ事業の計画について、「（仮題）中長期計画」として策定予定であり、本計画が纏まり次第、適時に発表致します。

来期の業績予想につきましては、当社グループの主力セグメントであるグリーンエネルギー事業、太陽光パネル製造事業が来期の連結業績を主導する連結グループ予算を想定しております。また、当社グループの新たな取り組みとして、当社グループのバーディフュエルセルズ合同会社において、エネルギー貯蔵システムの開発を今後実施していく計画です。

以上を考慮のうえ、2022年6月期の連結業績予想（2021年7月1日～2022年6月30日）は、売上高35,000百万円、営業利益1,400百万円、経常利益1,430百万円、親会社株主に帰属する当期純利益858百万円（1株当たり当期純利益161.69円）としております。

来期の連結業績予想に係る前提条件は、各事業が直面している外部環境の動向を踏まえて設定しており、セグメント毎の見通しは以下の通りです。

（a）グリーンエネルギー事業

来期におきましても、国内・海外を合わせて保有発電容量1GWのグループ目標を目指して、太陽光発電所の販売は継続しつつ、発電所の自社保有化を進めてまいります。新規案件の仕入れに注力すると共に、自社保有化を加速する手法としてのM&Aにも積極的に取り組みます。大和町・大衡村太陽光発電所、河口湖太陽光発電所、蔵波太陽光発電所、その他の発電所については、施工管理に関する豊富な実績を有する株式会社バローズのノウハウを活用・連携強化により開発を進め、確実な系統連系を図ります。

海外事業では、各国のコロナ禍に関するリスク管理を適切に行いつつ、カンボジア国内においてJCM案件を推進するほか、日系又は現地パートナー企業との合弁等の手法により、ベトナム、台湾、カンボジア等の電力需要に応えると共に、現地の雇用創出にも貢献してまいります。その他、太陽光パネル、PCSのほか蓄電池及びシステム販売などのフロー型ビジネスとしての物販事業を内外において展開致します。

新規事業においては、風力発電所開発のほか、非FIT型ビジネスモデル、自家消費型太陽光発電（蓄電池設置含む）、及び省エネルギーに係る各種サービスの提供を行うESCO事業等において、ワンストップソリューションを形成する強みを活かしながら、計画的に各事業を推進してまいります。

バーディフュエルセルズ合同会社は、断続的自然エネルギーの平準化を目的としたグローバルイノベーション企業として新規設立し、未来の新エネルギーとして期待されるエネルギー貯蔵技術の開発を企図した投資実行を予定しております。また、新規設立のPV Repower株式会社は、太陽光パネルのリユース・リサイクル等に係る事業を新たに開始し、太陽光パネルの廃棄抑制と有効活用を図ることにより今後の事業拡大を進め、循環型社会の形成を通じた脱炭素化社会に貢献していく方針であります。

（b）太陽光パネル製造事業

VSUNの第3工場に係る設備投資により生産能力は2.6GWの規模となり、2030年（年間）製造目標8GWを中長期的な事業目標としています。世界各国において、カーボンニュートラルに向けた意欲的な目標が示されるなか、VSUN社におきましては、従前の欧州向け受注のほか、米国市場、及びアジア諸国向けの受注・販売は良好に推移するものと予測しております。VSUNの稼働状況を見計らいつつ、生産能力の拡大を企図する設備投資を今後も計画的に検討する方針であります。

他方、ベトナム現地における新型コロナウイルス感染症の影響については継続的に注視していく必要がありますが、当社グループとして製造機能の維持・確保を図ってまいります。

（c）IT事業

労働生産性と価値創造力の向上を支援するソフトやシステム等を提供するスタンスは来期も継続する方針です。自社製品「KnowledgeMarket®」、Microsoft パートナーとしてMicrosoft 365を活用したDX支援サービス、その他RPA製品を活用した効率化・省力化サービス等、IoTを駆使したデータ計測から最適解を導出する支援のほか、グリーンエネルギーの供給やRE100推進等に関連したSDGsを志向する企業や自治体等からのニーズについて、グリーンエネルギー事業、ヘルスケア関連事業との連携のもと、本事業を推進致します。

(d) 光触媒事業

衛生意識の高まりから、光触媒製品は日常生活の様々なシーンで利用されるようになりました。当社グループの日本光触媒センター株式会社が製造する光触媒は、水と酸化チタンを主成分とする可視光応答形光触媒で、光触媒効果は業界でも高い水準にあります。

抗菌・抗ウイルス製品「blocKIN」シリーズの開発や販路拡大を図る一方で、メーカー施工のほか、「光触媒LIFE」事業によるフランチャイズ化や代理店の拡充を更に図ります。医療機関、介護施設、学校、ホテル、飲食店等の幅広い業態への活用を促進し、抗菌・抗ウイルスの社会的ニーズに応える新製品の開発にも一層取り組む方針です。

4 【経営上の重要な契約等】

2020年10月5日の取締役会において、当社子会社WWB株式会社が同社の持分法適用関連会社であるFUJI SOLAR株式会社の株式を追加取得し、VSUNについて特定子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。詳細については、第5【経理の状況】〔注記事項〕(企業結合等関係)をご覧ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額はリース資産を含めて6,290百万円となりました。

その主なものは、当社セグメントの主軸であるグリーンエネルギー事業における太陽光発電設備に係る自社保有発電所の取得5,103百万円および太陽光パネル製造事業に係る設備の取得1,185百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。当社グループは、上記の課題を克服するとともに、引き続き、更なる事業の拡大とグループ全体の業績向上を図ることで、企業価値の増大を目指してまいります。

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	全社	事務用器具備品等	0	147	5	153	15 (2)

(注) 1. 土地のうち賃貸中のものが含まれております。

2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	リース 資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
WWB 株式会社	本社 (東京都品川区)	グリーン エネ ルギ ー事 業、そ の他 事業	太陽光発電 所等	6	0	3,823	750	0	941	5,523	32 (-)
パローズ 株式会社	本社 (大阪府吹田市)	グリーン エネ ルギ ー事 業	太陽光発電 所等	8	0	379	345	—	—	733	16 (5)
角田電燃 開発匿名 組合事業	本社 (宮城県角田市)	グリーン エネ ルギ ー事 業	太陽光発電 所等	—	—	4,838	—	—	—	4,838	— (-)
合同会社 WWBソー ラー02	本社 (東京都品川区)	グリーン エネ ルギ ー事 業	太陽光発電 所等	—	—	792	—	—	—	792	— (-)

(注) 1. 土地は賃貸中のものまたは、自社保有発電所用のものであります。

2. 建物は賃借中の建物に施した建物附属設備であります。

3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
Vietnam Sunergy Joint Stock Company	本社及び第1～ 3工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	254	88	1,984	72	2,399	803 (-)

(注) 1. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名 (設備所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (発電量)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
WWB株式会社 (宮城県黒川郡大 和町)	グリーン エネルギー 事業	大和町太陽光発 電設備	2,000	400	自己資金及び 借入金	2019年11月	2022年8月	10.81MW
WWB株式会社 (宮城県黒川郡大 衡村)	グリーン エネルギー 事業	大衡村太陽光発 電設備	2,000	141	自己資金及び 借入金	2019年12月	2022年8月	10.81MW
WWB株式会社 (山梨県河口湖)	グリーン エネルギー 事業	河口湖太陽光発 電設備	424	378	自己資金及び 借入金	2020年9月	2021年8月	1.43MW
株式会社パローズ (宮崎県宮崎市)	グリーン エネルギー 事業	長嶺太陽光発電 設備	1,968	1,483	自己資金及び 借入金	2020年6月	2021年12月	4.3MW

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,937,600
計	12,937,600

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,333,911	5,415,511	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	5,333,911	5,415,511	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社監査役3名、当社従業員8名 子会社取締役4名、子会社従業員16名
新株予約権の数(個) ※	831 [15] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 83,100 [1,500] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり700円
新株予約権の行使期間 ※	2018年10月1日～ 2021年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 700円 資本組入額 350円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2018年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益が810百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

決議年月日	2021年1月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員11名 子会社取締役3名子会社従業員44名
新株予約権の数（個） ※	43,303（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 43,303（注）2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり3,900円（注）3
新株予約権の行使期間 ※	2024年1月29日～ 2031年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,900円 資本組入額 1,950円（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項 ※	（注）6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）7

※当事業年度の末日（2021年6月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年8月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権は無償で発行する。なお、職務執行の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであるため、有利発行には該当しない。
- 2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式1株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

6 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た

だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年1月27日 (注)1	148,600	5,189,511	44	700	44	44
2020年1月31日 (注)2	6,000	5,195,511	2	702	2	47
2020年12月11日 (注)3	108,400	5,303,911	112	815	112	159
2020年7月1日～2021 年6月30日 (注)4	30,000	5,333,911	10	825	10	169

(注)1. 第三者割当増資(発行価格605円/1株×148,600株、資本組入額44,951,500円)による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 第三者割当増資(発行価格2,068円/1株×108,400株、資本組入額112,085,600円)による増加であります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 2021年7月1日から2021年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が81,600株、資本金28百万円及び資本準備金が28百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	26	47	20	21	4,054	4,171	—
所有株式数(単元)	-	294	721	5,929	946	341	45,035	53,266	7,311
所有株式数の割合(%)	-	0.551	1,353	11,130	1,775	0.640	84,547	100.00	—

(注) 自己株式27,343株は、「個人その他」に273単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
龍 潤 生	東京都品川区	1,806,150	34.04
田 中 龍 平	福岡県北九州市	230,000	4.33
有限会社飯塚フューチャーデザイン	東京都港区白金台5丁目22-11	214,500	4.04
FBCインベストメント株式会社	千代田区丸の内1丁目11-1 8F	200,000	3.77
日 野 豊	東京都品川区	156,800	2.95
山 下 博	大阪府泉南市	145,250	2.74
巖 平志郎	東京都中央区	93,350	1.76
株式会社神宮館	東京都台東区東上野1丁目1-4	92,400	1.74
飯 塚 芳 枝	東京都品川区	55,800	1.05
下 中 佳 生	東京都港区	50,000	0.94
計	—	3,044,250	57.36

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,299,300	52,993	—
単元未満株式	普通株式 7,311	—	—
発行済株式総数	5,333,911	—	—
総株主の議決権	—	52,993	—

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Abalance株式会社	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F	27,300	—	27,300	0.51
計	—	27,300	—	27,300	0.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	348	0
当期間における取得自己株式	35	0

(注)当期間における取得自己株式には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	27,343	—	27,378	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、今後の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を継続すること、また、財務状況に応じた積極的な株主への利益還元策を行うことを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づいて中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

上記の基本方針のもと、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年2月15日 取締役会決議	36	7
2021年9月28日 定時株主総会決議	53	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、従業員、その他取引先等の全ての利害関係者の方々に対して当社グループとして果たすべき社会的責任を強く認識し、それを全うすることが経営上の最大の目標である企業価値の向上に繋がると考えております。この目標を達成する手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性とコンプライアンスの両面を総合的に判断し、透明性のある健全な企業統治の体制を構築してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社においては、より迅速な意思決定を実現すると共に、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会における監督機能を強化し、更なるコーポレート・ガバナンスの充実、及び企業価値の拡大を図ることを目的として、2020年9月28日の第21回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議され、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として業務執行に係る権限と責任を有するとともに、経営の執行に対する監督機能を有し、経営判断の妥当性、効率性、適正性及び透明性の向上に努めております。取締役会は社外取締役4名を含む取締役6名で構成され、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで当社の事業及び経営に関する重要事項を円滑かつ迅速に審議・決定しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役の業務執行に対する監査機能を担わせることで、経営に関する適正な意思決定及び業務執行を実現するとともに、経営の執行に対する実行性の高い監視機能を発揮することに努めております。

また各監査等委員は、取締役会に出席し、業務執行者から独立した立場で意見を陳述し、会社経営における意思決定プロセスでの違法性や著しく不当な職務執行行為がないか等、取締役の職務執行状況を常に監視する体制を確保しております。

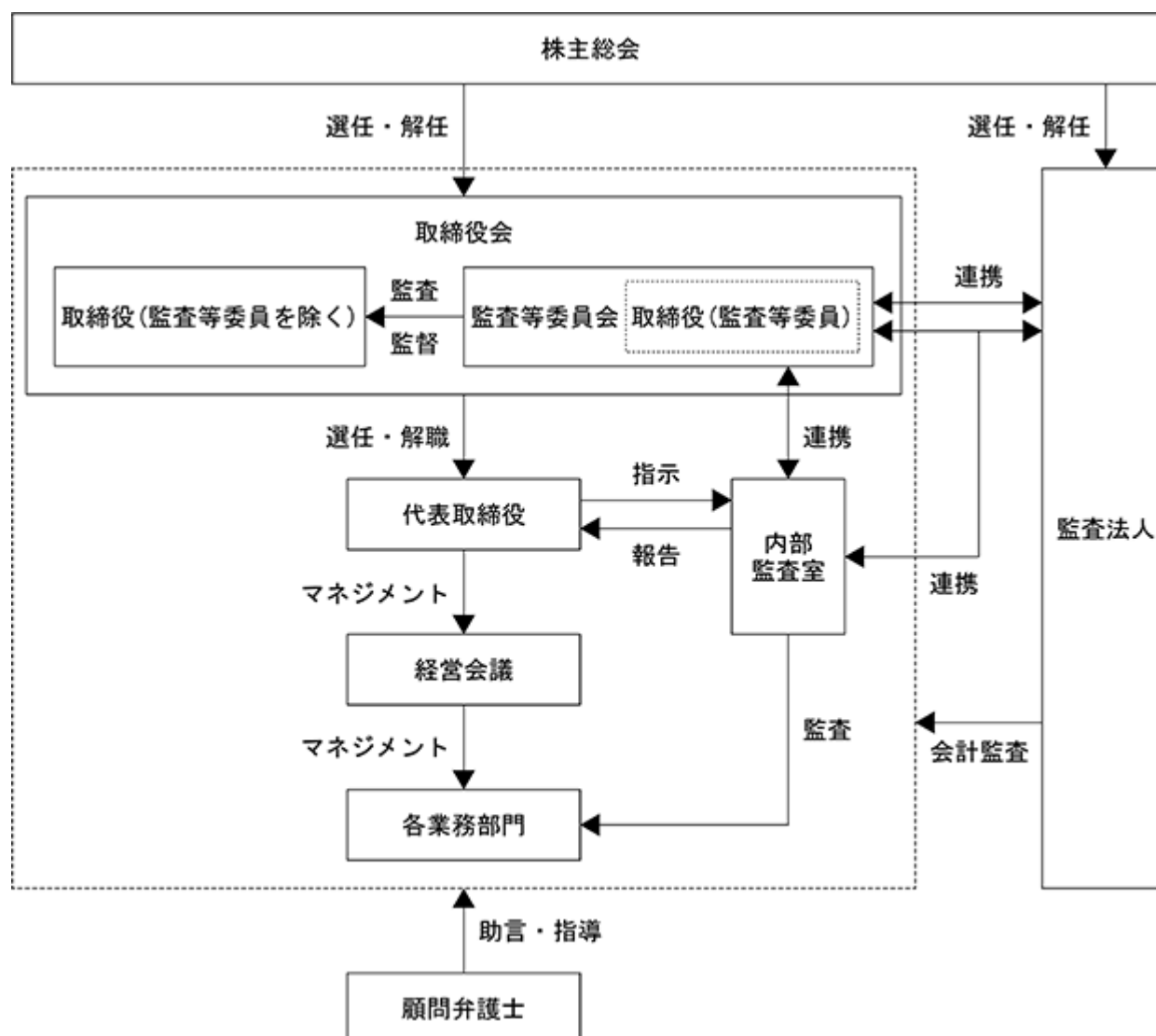
以上の体制を採用することにより、業務執行に対して、ガバナンス機能が充分に発揮されることから、現状の体制を採用しております。

なお、取締役会の構成員については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載しております。

③企業統治に関するその他の事項

(ア)当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は以下のとおりであります。



1 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。従いまして、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきまして工夫を重ねていく所存であります。

2 取締役会

取締役会は、本書提出日現在において社外取締役4名を含む6名で構成されています。広い見地から意思決定、業務執行の監督を行っており、毎月1回定期的に、また必要に応じて随時開催しております。グループ各事業の状況及び業績の進捗を確認するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化にも努めております。

3 監査等委員の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役4名で構成されております。その中には、財務、会計に関する知見を有する者、他社において取締役及び監査役としての経験を有する者、弁護士、大学教授等が含まれ、多様な観点から取締役の業務執行を監視する体制を確保しております。また、各監査等委員は、内部監査室長及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、会計監査及び業務監査等について総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高める体制としております。

4 顧問弁護士

当社は外部の法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてコンプライアンスのための必要な助言を受けており、法律面における経営上の問題が起きることのないよう努めております。

5 ディスクロージャー

経営の透明性を高め、情報の非対称性による利害関係者の不利益を最小にするため、会社の経営情報の適時適切な情報開示（ディスクロージャー）に努めてまいります。

(イ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、次の通りに内部統制システムに関して、業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

1 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び子会社においては、企業の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社及び子会社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの遵守及び反社会的勢力排除のための基本方針の策定等により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
- b. 当社及び子会社の役員は、この実践のため経営理念及び行動規範に従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
- c. 法令・定款等のコンプライアンスについては、管理部門責任者が責任者となり、当社グループの組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

2 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び子会社は、経営理念、行動規範の実践的運用と徹底を行う体制を構築するとともに、反社会的勢力排除の基本方針を遵守する体制を構築する。また、代表取締役及び業務執行を担当する取締役に、従業員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
- b. 当社及び子会社の役員・従業員は、当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部門責任者または代表取締役に報告するものとする。管理部門責任者は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。
- c. 法令違反を未然に防ぐため、コンプライアンス・ホットラインとして「内部通報制度」を整備し全従業員への周知を図る。当該内部通報制度は、監査等委員及び社外の弁護士を通報先とし、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- d. 重要な通報については、その内容と会社の対応状況・結果について、適切に当社グループの役員・従業員に開示し、周知徹底する。
- e. 代表取締役は、内部監査室を統括する。内部監査室は、代表取締役の指示に基づいて、業務執行状況の内部監査を行う。

3 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制

- a. 取締役は、職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む)その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存かつ管理する。

- ・株主総会議事録と関連資料
 - ・取締役会議事録と関連資料
 - ・取締役会が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
 - ・取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - ・その他取締役の職務に関する重要な文書
- b. 管理部門責任者は、aにおける情報の保存及び管理を監視・監督する責任者(以下「統制監視責任者」という)となる。
- c. 統制監視責任者の業務執行を円滑に行うため、必要に応じて社外の弁護士に助言を求める。
- d. aに定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

4 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社及び子会社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク(不確実性)に対処すべく、常勤取締役に対して、経営会議において決定された施策の実践的運用を委嘱する。
- b. 当社及び子会社の経営会議において、当社グループの組織横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行う。
- c. 経営計画の執行の最高責任者である代表取締役は、経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクのアセスメントを行い、当社及び子会社の取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。
- d. 上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
- ・地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
 - ・役員・従業員の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障をきたすリスク
 - ・基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
 - ・その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

5 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社及び子会社の取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、当社の取締役のうち1名以上は社外取締役とし、子会社についても、重要度及び支配比率等に鑑み、社外取締役の選任を検討する。
- b. 当社及び子会社の取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づいて、代表取締役及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- c. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- d. 当社の取締役会は、当社グループ全体について統括をし、その事業計画の効率的な運営と監視・監督の体制の整備を行う。

6 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループとしての業務の適正と効率性を確保するために必要な、規範・規則を当社グループの規程として整備する。
- b. 当社グループの業務執行の状況については、定期的に取締役会または経営会議に報告されるものとする。
- c. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、随時子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
- d. 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものでなければならない。
- e. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには代表取締役がグループ各社の取締役に對し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について指導することを含む。

- f. 内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性及と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じて取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
- g. 監査等委員が、監査等委員自らまたは監査等委員会を通じて当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。

7 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」を定める。

「財務報告の基本方針」

1) 適正な会計処理の実施

- ・ 当社及び子会社は、会計処理に係る法令及び会計基準等に適合した内容の経理規程及び会計関連諸規則等を制定し、必要に応じてこれを改定・整備する。また、役員及び全従業員がこれを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じて周知徹底を図る。

2) 内部統制の有効性の確保

- ・ 当社及び子会社は、金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価し、不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて関連規程や業務プロセスを修正する等、適宜内部統制システムの改善を図る。
- ・ 当社及び子会社は、内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえでこれを実施する。

3) 信頼性のある財務報告を実現するための体制

- ・ 当社及び子会社は、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、信頼性のある財務報告を開示することに全社を挙げて取り組む。

8 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて監査等委員の業務補助のための監査スタッフを置く。
- b. 監査等委員でない取締役からの独立性を確保するため、監査等委員スタッフの人事については、監査等委員でない取締役は監査等委員の意見を尊重する。
- c. 監査等委員スタッフは、監査等委員の業務を補助するに際しては、専ら監査等委員の指揮命令に従うものとする。

9 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- b. 当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員に対して報告を行う。
 - ・ 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・ 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・ 社内外への環境、安全、衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・ 行動規範への違反で重大なもの
 - ・ その他上記に準じる事項
- c. 当社及び子会社の役員・従業員は、監査等委員が当社事業の報告を求めた場合、または監査等委員が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

d. 当社及び子会社において内部通報制度による通報があった場合、その報告者に対し、報告を理由とした不利な取扱いを行わない旨を当社及び子会社のコンプライアンス・ホットラインとして規程に定めて徹底する。

10 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。
- b. 監査等委員の過半数は社外取締役とし、対外的な透明性を担保する。
- c. 監査等委員は、代表取締役との定期的な意見交換を持つこととし、また内部監査室長と密接な連携を保つ。さらに、監査等委員は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- d. 監査等委員会は、独自に意見形成をするため、また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は10万円又は法令の定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(エ) 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役は3名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(オ) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(カ) 中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議により随時基準日を定めて、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(キ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ク) 監査等委員である取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査等委員である取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ケ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	光行 康明	1951年1月4日生	1974年4月 株式会社日本興業銀行入行 2000年6月 同行考査部長 2003年4月 日本ドレーク・ビーム・モリン株式 会社営業部長 2005年1月 大新東株式会社専務取締役就任 2009年6月 シダックス株式会社取締役就任 2010年7月 同社特別顧問就任 2011年1月 SFPダイニング株式会社取締役就任 2011年10月 同社常務取締役就任 2013年1月 同社取締役副社長就任 2016年6月 株式会社江戸一社外取締役就任 2017年9月 株式会社ノバレーゼ社外監査役就任 2018年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 2018年9月 WWB株式会社取締役就任(現任) 2018年9月 株式会社バローズ取締役就任(現任) 2018年9月 株式会社バローズエンジニアリング 取締役就任(現任)	(注) 1	4
取締役	龍 潤生	1971年10月21日生	2003年2月 J-TEC有限会社設立代表取締役就任 2006年6月 WWB株式会社設立代表取締役就任(現 任) 2011年11月 当社代表取締役就任 2016年9月 当社取締役就任(現任) 2017年3月 株式会社バローズ代表取締役就任(現 任) 2017年3月 株式会社バローズエンジニアリング 代表取締役就任(現任) 2018年4月 VIETNAM SUNERGY COMPANY LIMITED Chairman of the Board就任(現任) 2019年1月 日本光触媒センター株式会社代表取 締役(現任)	(注) 1	1,806
取締役 監査等委員	佐伯 英隆	1951年3月29日生	1974年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1993年7月 同省資源エネルギー庁長官官房国際 資源課長 1995年5月 在ジュネーブ日本政府代表部参事官 (WTO担当) 1998年8月 警察庁出向 島根県警察本部長 2000年8月 通商産業省(現経済産業省)大臣官房 審議官 2004年11月 株式会社イリス経済研究所代表取締 役(現任) 2005年4月 京都大学大学院法学研究科客員教授 2006年4月 京都大学公共政策大学院特別教授 2015年3月 同大学院名誉フェロー(現任) 2016年9月 当社社外取締役就任 2020年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年6月 中小企業ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	日下部 笑美子	1952年1月28日生	2011年1月 ロンドン大学UCLパートレット校計画学博士 2015年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究所客員教授(～2020年3月) 2016年1月 オープンシティ研究所共同代表(現任) 2017年6月 NPO法人キッズふぁーすと理事 2019年9月 当社社外取締役就任 2020年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) (以下のような各種国際機関依頼の業務・パネリスト経験) 1998年4月 世界銀行ボランティアサービス執行役員会新入行者受入委員会チェアパーソン 2015年10月 国連経済社会理事会(UN ECOSOC)下の「人間居住計画」(HABITAT) 2017年5月 国連行政管理ネットワーク(UNPAN)にて「公共空間を使って地域でSDGs教育を広める」 2021年8月 「広域なSDGs達成を支える社会関係資本」研究論文等	(注)2	—
取締役 監査等委員	六川 浩明	1963年6月10日生	1997年4月 堀総合法律事務所 2002年6月 Barack Ferrazzano法律事務所(シカゴ) 2005年8月 米スタンフォード大学客員研究員 2007年4月 東京青山・青木・粕Baker&McKenzie法律事務所 東京都立産業技術大学院大学講師(現任) 2008年5月 小笠原六川国際総合法律事務所パートナー(現任) 2009年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山財産ネットワークス)社外監査役(現任) 2010年12月 株式会社夢真ホールディングス社外監査役(現任) 2012年4月 東海大学法務大学院教授(2017年まで) 2016年12月 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役(現任) 2017年9月 株式会社オウケイウェイブ社外監査役(現任) 2020年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年9月 Abit株式会社監査役就任(現任) 2020年9月 WWB株式会社監査役就任(現任)	(注)2	—
取締役 監査等委員	本間 勝	1953年4月27日生	1976年4月 大蔵省(現財務省)入省 1986年7月 銀行局検査部管理課筆頭課長補佐 1989年7月 東京国税局直税部筆頭次長 1990年7月 外務省在ハンガリー日本大使館経済班長 1993年8月 ポーランド共和国大蔵大臣顧問で出向 1995年7月 経済協力開発機構(OECD)・域外国金融改革支援班長 1998年7月 大蔵省関東財務局総務部長 1998年12月 金融監督庁監督部参事官兼主席広報官 1999年7月 金融監督庁検査局総務課長 2000年7月 預金保険機構総務部長 2002年7月 欧州復興開発銀行(EBRD)中央アジア局長(UzKDB銀行及びUzbek Leasingの社外取締役を兼務) 財務省大臣官房審議官(大臣官房担当) 2014年2月 欧州復興開発銀行中央アジア・モンゴル局長(Seal Mag社外取締役を兼務) 2014年4月 欧州復興開発銀行中央アジア・モンゴル局長(Seal Mag社外取締役を兼務) 2016年5月 欧州復興開発銀行東京事務所長(2018年4月まで) 2021年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	—
			計		1,810

- (注) 1. 2021年9月28日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 2020年9月28日の選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 前任者の辞任に伴い、2021年9月28日開催の定時株主総会で選任されたものであり、任期は前任者の任期が満了する2020年9月28日の2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 取締役佐伯英隆氏、日下部笑美子氏、六川浩明氏及び本間勝氏は、社外取締役であります。

②社外役員の状況

当社は社外取締役4名を選出しております。

社外取締役の佐伯英隆氏は、幹部公務員及び大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を有しているところ、当社グループが事業経営の透明性と客観性向上を推進し、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を監督する適切な人材であると考えております。

社外取締役の日下部笑美子氏は、長期に亘る海外滞在の中で、国連等の国際機関からの各種パネリストを務めると共に、ソーシャルキャピタルやSDGsの視点から地球環境の考察論文等を発表するなど、豊かな国際経験、感覚や客観的な洞察力から、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であると考えております。

社外取締役の六川浩明氏は、長年弁護士として国内外での企業法務における豊富な経験と複数の要職で培われた幅広い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営に対する有益な助言とさらなる監督強化を行えるものと期待し、職務を適切かつ確実に遂行していただける人材であると判断いたしました。

社外取締役の本間勝氏は、大蔵省(現財務省)入省以来、官僚として金融政策に精通し、また豊富な海外経験と幅広い見識を有していることから、当社グループが更に一層の海外展開に注力していくなか、業務執行を監督する適切な人材であると考えております。

当社は、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたり、人間関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係から候補者の独立性を判断すると共に、企業統治、財務報告の経験、知識などを総合的に判断しております。このような判断の下に社外取締役を選任することにより、社外からの立場での常識的な意見を得ることで適格な経営判断を行なうように努めております。各社外取締役は、これまでの経験を活かして、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点において経営の監督とチェック機能を果たすものと考えております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査及び会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として意見または助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図って参ります。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会の監査の状況

当社は2020年9月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員は、全員社外取締役であり、弁護士を含む4名であります。

(監査等委員会の活動状況)

監査等委員会の活動状況を以下に記載いたします。

当事業年度において当社は監査等委員会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐伯 英隆	8回	7回
若杉 武治	8回	8回
日下部 笑美子	8回	8回
六川 浩明	8回	7回

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等であります。また、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部門による監査実施状況等についても随時、意見交換を行っております。

当社においては、監査等委員と内部監査室の連携に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施しており、監査等委員による監査の実効性が確保されていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の「内部監査室」に3名（他部署と兼務）を置き、各部署の所轄業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているか否かを、各年度に策定する年度監査計画に従って調査しております。その結果を代表取締役に報告するとともに適正な指導を行い、会社における不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することをその目的としております。

また、監査等委員会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで監査等委員会及び会計監査人との連携を図り、業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

③会計監査の状況

当社は、アスカ監査法人と金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、アスカ監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表に対する意見を表明しております。

(ア)監査法人の名称

アスカ監査法人

(イ)継続監査期間

3年間

(ウ)業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：今井修二

指定社員 業務執行社員：伊藤昌久

(エ)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、会計士試験合格者4名

(オ)監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人選定方針は、監査法人の独立性、品質管理体制、監査手続きの適切性及び、当社の事業モデルに対する専門性の高い理解を基準としており、アスカ監査法人は総合的に判断して適格であると取締役会で判断し、選定したものです。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(カ)監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、定期的な意見交換や監査実施状況の報告を通じて、その独立性、専門性、品質管理体制及び職務執行状況について評価しております。

監査等委員会は、当事業年度において会計監査人が実施した監査方法及監査結果について、相当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	40	—

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、決定することとしております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、会計監査人の当事業年度の監査計画や報酬見積などの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2006年1月25日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を1億円以内と決議しております。

また、2019年9月26日開催の定時株主総会にて監査役の報酬額を2千万円以内と決議しております。

なお、当社の業務執行取締役の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長光行康明がその具体的内容について委任を受けることができるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役社長に権限を一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したものであります。

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針にもとづき代表取締役が決定を行っていることから、取締役会はその決定内容は方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	43	43	—	—	—	2
監査等委員 (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—	—
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	15	15	—	—	—	10

③ 役員毎の連結報酬等の総額等

総額1億円を超える報酬を得ている役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、経営戦略の一環として、政策保有株式の取得は基本的に行っておりません。

b.銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項ありません。

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より、百万円単位での記載に変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任中部総合監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の制度変更について、適時的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、管理部門においては上記に加え、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 3 1,209	※ 3 4,723
受取手形及び売掛金	※ 3 276	※ 3 1,363
商品及び製品	※ 3 245	※ 3 2,124
販売用不動産	※ 3 1,489	※ 3 362
仕掛品	※ 3 4,747	※ 3 4,574
原材料及び貯蔵品	※ 3 2	※ 3 4,043
未収入金	128	467
預け金	47	2,245
その他	310	2,296
貸倒引当金	△0	△11
流動資産合計	8,458	22,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	117	428
減価償却累計額	△99	△158
建物及び構築物（純額）	※ 3 18	269
機械装置及び運搬具	2,649	13,539
減価償却累計額	※ 1 △539	※ 1 △1,548
機械装置及び運搬具（純額）	※ 3 2,110	※ 3 11,990
土地	1,071	※ 3 1,271
リース資産	11	16
減価償却累計額	※ 1 △8	※ 1 △11
リース資産（純額）	2	5
使用権資産	—	294
減価償却累計額	—	△71
使用権資産（純額）	—	223
建設仮勘定	1,897	※ 3 1,331
その他	53	197
減価償却累計額	△50	△106
その他（純額）	2	※ 3 90
有形固定資産合計	5,102	15,183
無形固定資産		
のれん	77	332
その他	32	32
無形固定資産合計	109	365
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 117	※ 2 134
長期貸付金	172	41
繰延税金資産	91	423
その他	※ 2 205	※ 2 325
貸倒引当金	△61	△77
投資その他の資産合計	525	847
固定資産合計	5,738	16,396
繰延資産		
開業費	15	13

社債発行費	1	2
繰延資産合計	17	16
資産合計	14,214	38,604

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	985	5,054
短期借入金	※3, ※5 699	※3, ※5 6,404
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,071	※3, ※5 869
1年内償還予定の社債	32	102
リース債務	2	98
未払法人税等	38	447
未払金	592	4,154
前受金	1,293	4,483
1年内返済予定の長期割賦未払金	※3 1,571	※3 2,401
賞与引当金	17	30
その他	109	1,853
流動負債合計	6,413	25,900
固定負債		
社債	36	116
長期借入金	※3 3,594	※3, ※5 6,105
リース債務	0	79
繰延税金負債	139	200
退職給付に係る負債	0	0
長期割賦未払金	※3 1,966	※3 1,828
長期末払金	2	2
その他	120	136
固定負債合計	5,859	8,470
負債合計	12,273	34,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	702	825
資本剰余金	47	229
利益剰余金	1,151	2,582
自己株式	△21	△21
株主資本合計	1,880	3,616
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△3	113
その他の包括利益累計額合計	△3	113
新株予約権	1	13
非支配株主持分	63	490
純資産合計	1,941	4,234
負債純資産合計	14,214	38,604

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	6,292	27,126
売上原価	※1 4,612	※1 22,303
売上総利益	1,680	4,822
販売費及び一般管理費		
役員報酬	133	109
給料手当及び賞与	399	678
賞与引当金繰入額	17	25
支払手数料	217	487
租税公課	34	1,259
減価償却費	23	27
貸倒引当金繰入額	12	24
貸倒損失	7	—
退職給付費用	0	—
のれん償却額	77	12
その他	447	896
販売費及び一般管理費合計	1,371	3,520
営業利益	309	1,302
営業外収益		
受取利息	2	21
持分法による投資利益	55	19
為替差益	—	133
受取保険金	42	33
受取遅延損害金	—	38
その他	40	148
営業外収益合計	141	394
営業外費用		
支払利息	143	330
社債発行費償却	0	1
為替差損	1	—
貸倒引当金繰入額	3	2
その他	143	180
営業外費用合計	291	514
経常利益	158	1,182
特別利益		
固定資産売却益	※2 11	※2 —
負ののれん発生益	—	982
新株予約権戻入益	2	—
特別利益合計	13	982
特別損失		
固定資産除却損	※3 3	※3 —
減損損失	※4 7	※4 51
投資有価証券売却損	8	—
特別損失合計	19	51
税金等調整前当期純利益	152	2,112
法人税、住民税及び事業税	65	647
法人税等調整額	△33	△273
法人税等合計	31	373
当期純利益	120	1,739
非支配株主に帰属する当期純利益	5	219
親会社株主に帰属する当期純利益	115	1,519

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	120	1,739
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	※1 △3	※1 191
その他の包括利益合計	△3	191
包括利益	116	1,930
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	111	1,636
非支配株主に係る包括利益	5	293

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	44	1,244	△21	1,969
誤謬の訂正による累積的影響額			△120		△120
誤謬の訂正を反映した当期首残高	700	44	1,123	△21	1,848
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2			4
剰余金の配当			△87		△87
親会社株主に帰属する当期純利益			115		115
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	2	27	△0	31
当期末残高	702	47	1,151	△21	1,880

	その他の包括利益累計額 為替換算調整勘定	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	—	5	57	2,032
誤謬の訂正による累積的影響額				△120
誤謬の訂正を反映した当期首残高	二	5	57	1,911
当期変動額				
新株の発行				-
新株の発行（新株予約権の行使）				4
剰余金の配当				△87
親会社株主に帰属する当期純利益				115
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△3	5	△2
当期変動額合計	△3	△3	5	29
当期末残高	△3	1	63	1,941

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702	47	<u>1,151</u>	△21	<u>1,880</u>
当期変動額					
新株の発行	112	112			224
新株の発行（新株予約権の行使）	10	10			21
剰余金の配当			△88		△88
親会社株主に帰属する当期純利益			<u>1,519</u>		<u>1,519</u>
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		60			<u>60</u>
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	122	182	<u>1,431</u>	△0	<u>1,735</u>
当期末残高	825	229	<u>2,582</u>	△21	<u>3,616</u>

	その他の包括利益累計額 為替換算調整勘定	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	△3	<u>1</u>	63	<u>1,941</u>
当期変動額				
新株の発行				224
新株の発行（新株予約権の行使）				21
剰余金の配当				△88
親会社株主に帰属する当期純利益				<u>1,519</u>
自己株式の取得				△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				<u>60</u>
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>117</u>	<u>12</u>	<u>427</u>	<u>557</u>
当期変動額合計	<u>117</u>	<u>12</u>	<u>427</u>	<u>2,293</u>
当期末残高	<u>113</u>	13	<u>490</u>	<u>4,234</u>

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	152	2,112
減価償却費	188	637
減損損失	7	51
のれん償却額	77	12
負ののれん発生益	—	△982
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△116	26
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	13
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6	0
受取利息	△2	△21
支払利息	143	330
持分法による投資損益 (△は益)	△55	△19
為替差損益 (△は益)	2	△139
固定資産売却損益 (△は益)	△11	—
固定資産除却損	3	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	8	—
新株予約権戻入益	△2	—
売上債権の増減額 (△は増加)	140	△2,496
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,266	△3,198
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△1,081	183
仕入債務の増減額 (△は減少)	373	3,570
前受金の増減額 (△は減少)	△249	△72
その他	1,048	△434
小計	△646	△427
利息及び配当金の受取額	0	29
利息の支払額	△114	△298
法人税等の支払額	△101	△160
法人税等の還付額	—	61
営業活動によるキャッシュ・フロー	△861	△795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△401	△114
定期預金の払戻による収入	140	113
有形固定資産の取得による支出	△117	△2,732
有形固定資産の売却による収入	18	2
無形固定資産の取得による支出	△11	△10
関係会社株式の取得による支出	△67	△27
関係会社株式の売却による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 —	※2 2,014
貸付けによる支出	—	△431
貸付金の回収による収入	0	10
敷金の差入による支出	△24	△23
敷金の回収による収入	0	0
その他	△9	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△472	△1,202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	△403	△189
短期借入れによる収入	1,979	13,812
短期借入金の返済による支出	△2,130	△10,823
長期借入れによる収入	3,546	3,625
長期借入金の返済による支出	△1,399	△1,438
社債の発行による収入	—	200
社債の償還による支出	△32	△48
リース債務の返済による支出	△10	△1
株式の発行による収入	—	224
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4	21
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△87	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,465	5,290
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	221
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	127	3,514
現金及び現金同等物の期首残高	530	679
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	21	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 679	※1 4,193

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

連結子会社の名称

WWB株式会社
東北サイエンス株式会社
株式会社バローズ
株式会社バローズエンジニアリング
FUJI SOLAR株式会社
山陽パワー合同会社
合同会社WWBソーラー01
合同会社WWBソーラー02
合同会社角田電燃開発
角田電燃開発匿名組合事業
日本光触媒センター株式会社
Abit株式会社
合同会社WWBウインドファーム
Win Power Ltd.
Vietnam Sunenergy Joint Stock Company
Vietnam Sunergy Europe GmbH
VNREE Co., Ltd
VSUN SOLAR USA Inc
VSUN China Co., Ltd
Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited
株式会社BLESS
VSUN POWER (HONG KONG) COMPANY LIMITED

上記のうち、株式会社BLESSは当連結会計年度に取得したため連結の範囲に含めております。

また、当社連結子会社であるWWB株式会社がVSUN POWER (HONG KONG) COMPANY LIMITEDの株式を取得したこと
に伴い、同社を新たに連結の範囲に含めております。これに伴い、同社の子会社であるFUJI SOLAR株式会社を
持分法適用関連会社から連結子会社へ変更しており、さらにFUJI SOLAR株式会社の子会社であるVietnam
Sunenergy Joint Stock Company、Vietnam Sunergy Europe GmbH、VNREE Co., Ltd、VSUN SOLAR USA Inc、
VSUN China Co., Ltd、Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limitedも連結子会社となっております。

(2) 非連結子会社の名称

VSUN JAPAN 株式会社
FUJIGLASS 株式会社
日本水素株式会社
日本サンテル株式会社
PV Repower株式会社
バーディフュエルセルズ合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余
金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外して
おります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

関連会社の名称

東陽パワー株式会社

陽上パワー株式会社

常陽パワー匿名組合事業

日本シナジー電力匿名組合事業

FUJI SOLAR株式会社は、当社連結子会社であるWWB株式会社によるVSUN POWER (HONG KONG) COMPANY LIMITEDの株式取得に伴い、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

VSUN JAPAN 株式会社

FUJIGLASS 株式会社

日本水素株式会社

日本サンテル株式会社

PV repower株式会社

バーディフュエルセルズ合同会社

吉林省法母德現代農業有限公司

Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.

Ecoba Renewable Energy Solution Joint Stock Co.,Ltd.

恆曜能源有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、小規模であり、また、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社角田電燃開発、FUJI SOLAR株式会社、Vietnam Sunenergy Joint Stock Company、Vietnam Sunergy Europe GmbH、VNREE Co., Ltd、VSUN SOLAR USA Inc、VSUN China Co., Ltd、Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limitedの決算日は、12月31日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)子会社株式及び関連会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式)

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)デリバティブ

時価法を採用しております。ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ハ)たな卸資産

(i)商品

① ライセンス商品、建設機械

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

② その他商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ii)販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(iii)仕掛品

グリーンエネルギー事業は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を、IT事業は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(iv)貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、一部の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～15年

機械装置及び運搬具 3年～17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(ハ)ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年～20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(ロ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(ハ)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

科目名	金額
のれん	332百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎として見積もっており、将来キャッシュ・フローは、将来の受注の獲得見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1 : 顧客との契約を識別する。

ステップ2 : 契約における履行義務を識別する。

ステップ3 : 取引価格を算定する。

ステップ4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5 : 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めておりました「預け金」については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「その他」357百万円は、「預け金」47百万円、「その他」310百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が翌連結会計年度中まで続くことを前提に、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、この仮定は不確実性が高く、感染症拡大の影響が深刻化した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(不適切な会計処理に関する調査状況について)

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。その後、当社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に当社と利害関係を有しない外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表しました。

また、当社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施しました。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。当社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※ 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資有価証券	117百万円	134百万円
投資その他の資産「その他」 (匿名組合出資金)	11	15

※ 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
現金及び預金	266百万円	282百万円
受取手形及び売掛金	45	79
商品及び製品	137	751
販売用不動産	899	280
仕掛品	885	314
原材料及び貯蔵品	—	4,038
預け金	—	1,067
建物及び構築物	—	170
機械装置及び運搬具	2,099	10,777
土地	496	284
建設仮勘定	—	695
有形固定資産 その他	—	8
計	4,830	18,751

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
短期借入金	618百万円	6,003百万円
1年内返済予定の長期借入金	548	337
1年内償還予定の社債	—	33
1年内返済予定の長期割賦未払金	1,571	2,401
社債	—	50
長期借入金	2,324	4,778
長期割賦未払金	1,966	1,828
計	7,029	15,433

また、工事契約履行保証として、担保に供している定期預金は、前連結会計年度58百万円、当連結会計年度58百万円であります。

※ 4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
陽上パワー株式会社(借入債務)	337百万円	陽上パワー株式会社(借入債務) 319百万円

常陽パワー株式会社の金融機関等からの債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
借入債務	94百万円	借入債務 79百万円
リース債務	24	リース債務 17
計	119	計 97

※ 5 連結子会社(WWB株式会社及び株式会社パローズ)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行（前連結会計年度末 3 行 当連結会計年度末 3 行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,936百万円	2,766百万円
借入実行残高	1,239	1,446
差引額	1,696	1,319

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
8百万円	90百万円

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
機械装置及び運搬具	3百万円	一百万円
リース資産	8	—
計	11	—

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
ソフトウェア仮勘定	3百万円	一百万円
計	3	—

※ 4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
熊本県天草市	遊休資産	建物	1
		土地	5

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピングを行っております。

株式会社パローズは、投資先の太陽光発電所への投資額の回収が不透明となったため、固定資産税評価額をもとに算定した正味売却価額による回収可能価額により7百万円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
バングラデシュ国	事業用資産	機械装置	51
		その他	0

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピング

ングを行っております。

Win Power Ltd.の業績悪化に伴い、将来キャッシュ・フローの見積り額を基に回収可能性を検討した結果、有形固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額51百万円を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△3 百万円	191 百万円
その他の包括利益合計	△3	191

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,189,511	6,000	—	5,195,511
計	5,189,511	6,000	—	5,195,511
自己株式				
普通株式(注)2	26,945	50	—	26,995
計	26,945	50	—	26,995

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加6,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	1
合計		1

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	51	10	2019年6月30日	2019年9月27日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	36	7	2019年12月31日	2020年3月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	51	利益剰余金	10	2020年6月30日	2020年9月29日

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,195,511	138,400	—	5,333,911
計	5,195,511	138,400	—	5,333,911
自己株式				
普通株式(注)2	26,995	348	—	27,343
計	26,995	348	—	27,343

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加のうち30,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行、108,400株は、第三者割当増資によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加348株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	13
合計		13

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	51	10	2020年6月30日	2020年9月29日
2021年2月15日 取締役会	普通株式	36	7	2020年12月31日	2021年3月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	53	利益剰余金	10	2021年6月30日	2021年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	1,209百万円 △530	4,723百万円 △530
現金及び現金同等物	679	4,193

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

- (1) 当社子会社WWB株式会社がVSUN POWER (HONG KONG) COMPANY LIMITED (以下「VSUNP」)の株式を取得し、VSUNP及び同社の子会社であるFUJI SOLAR株式会社並びにVietnam Sunergy Joint Stock Companyを連結子会社化したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	8,345百万円
固定資産	1,444
流動負債	△7,985
固定負債	△48
負ののれん発生益	△982
非支配株主持分	△334

株式の取得価額	440百万円
現金及び現金同等物	△2,733
差引：取得のための支出	△2,292

- (2) 当社子会社株式会社パローズが株式の取得により新たに株式会社BLESSを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	320百万円
固定資産	11
流動負債	△318
固定負債	-
のれん	267
株式の取得価額	281百万円
現金及び現金同等物	△2
差引：取得のための支出	278

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

I T事業における事務機器、及び建機販売事業における転貸資産等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1 年内	25	25
1 年超	495	470
合計	520	495

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1 年内	29	29
1 年超	468	459
合計	497	488

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。また、売掛金及び買掛金の一部には外貨建債権債務があり、為替リスクに晒されております。借入金は、運転資金のための借り入れであり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、当社グループは、外貨建の営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を、また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引等を必要に応じて利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、取引毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金及び貸付金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

② 為替リスクの管理

外国為替取引について、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期貸付金	172	172	0
資産計	172	172	0
(1) 社債 *2	68	68	—
(2) 長期借入金 *3	4,665	4,564	△100
(3) リース債務 *4	3	3	△0
(4) 長期割賦未払金 *5	3,537	3,519	△17
(5) 長期未払金	2	2	△0
負債計	8,276	8,157	△118

*1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

*2 1年内償還予定の社債を含めております。

*3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

*4 1年内返済予定のリース債務を含めております。

*5 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期貸付金	41	41	0
資産計	41	41	0
(1) 社債 *2	219	217	△2
(2) 長期借入金 *3	6,974	6,962	△12
(3) リース債務 *4	178	180	2
(4) 長期割賦未払金 *5	4,230	4,228	△2
(5) 長期未払金	2	2	△0
負債計	11,605	11,590	△14

*1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

*2 1年内償還予定の社債を含めております。

*3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

*4 1年内返済予定のリース債務を含めております。

*5 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを長期プライムレート等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部の借入金につき、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記、「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未払金

これらの時価について、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式	117	134
匿名組合出資金	11	15
出資金	1	1
合計	131	152

※ 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,209	—	—	—
受取手形及び売掛金	276	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	172
合計	1,485	—	—	172

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,723	—	—	—
売掛金	1,363	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	41
合計	6,087	—	—	41

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	32	36	—	—	—	—
短期借入金	699	—	—	—	—	—
長期借入金	1,071	605	390	329	736	3,594
リース債務	2	0	—	—	—	—
長期割賦未払金	1,571	138	142	145	152	1,388
長期未払金	—	—	—	—	—	2
合計	3,376	780	532	474	889	4,984

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	102	66	50	—	—	—
短期借入金	6,404	—	—	—	—	—
長期借入金	869	745	652	938	449	3,319
リース債務	98	70	1	1	0	6
長期割賦未払金	2,401	142	146	151	154	1,234
長期未払金	—	—	—	—	—	2
合計	9,876	1,024	850	1,091	604	4,562

(有価証券関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年6月30日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	647	592	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	952	886	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	6百万円	0百万円
退職給付費用	0	—
退職給付の支払額	△6	0
退職給付に係る負債の期末残高	0	0

(2) 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付債務	0百万円	0百万円
退職給付に係る負債	0	0

(3) 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
勤務費用	0百万円	一百万円
退職給付費用	0	—

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
販売費及び一般管理費	一百万円	12百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
特別利益の新株予約権 戻入益	2百万円	一百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年 スtockオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役6名、当社監査役3名、当社従業員8名 子会社取締役4名、子会社従業員16名
株式の種類別のStock・オプションの数	普通株式 150,000株(注) 1
付与日	2018年3月8日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年10月1日～2021年9月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、2018年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益が810百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

	2021年 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員12名 当社子会社の取締役及び従業員48名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 44,380株（注） 1
付与日	2021年 2月15日
権利確定条件	（注） 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年1月29日～2031年 1月28日

（注） 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- （1）新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- （2）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- （3）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- （4）各本新株予約権の一部行使はできない。
- （5）本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2018年 ストックオプション	2021年 ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	44,380
失効	—	1,077
権利確定	—	—
未確定残	—	43,303
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	113,100	—
権利確定	—	—
権利行使	30,000	—
失効	—	—
未行使残	83,100	—

② 単価情報

権利行使価格(円)	700	3,900
行使時平均株価(円)	4,414	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,200	2,368

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積技法

株価変動性(注) 1	70.74%
満期までの期間	9.96年
予想配当(注) 2	0.44%
無リスク利率(注) 3	△0.12%

(注) 1. 2014年5月30日から2021年2月15日まで株価実績に基づき算定しております。

2. 直近の配当実績17円に基づき算定しております。

3. 算定基準日の安定資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利であります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

(1)取得による企業結合

当社は2020年10月5日の取締役会において、当社子会社WWB株式会社がVSUN POWER (HONG KONG) COMPANY LIMITED (以下「VSUNP」)の株式を取得し、同時に、VSUNPの子会社であるFUJI SOLAR株式会社(以下「FUJI」)及び同社が保有するVietnam Sunergy Joint Stock Company(以下「VSUN」)の株式を間接的に取得することで連結子会社化とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年12月30日付で株式を取得いたしました。

①企業結合の概要

(ア)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：VSUN POWER (HONG KONG) COMPANY LIMITED
事業の内容：太陽光発電、自然エネルギー関連企業のM&A及び運営

(イ)被取得企業が直接的に保有する子会社の概要

対象企業の名称：FUJI SOLAR株式会社
事業の内容：太陽光発電、自然エネルギー関連企業のM&A及び運営

注) FUJIはさらにVSUN(太陽光パネル製造販売業)の株式を保有しており、これも併せて連結の範囲に含まれております。

(ウ)企業結合を行った主な理由

当社グループは、VSUNP及びFUJIを連結子会社とし、同社を通じてVSUNを連結子会社とすることにより、グローバルなサプライチェーン体制を確立すると共に、モジュールメーカーとしての一層の競争力強化を図るため。

(エ)企業結合日

2020年12月30日(株式取得日)
2020年10月1日(みなし取得日)

(オ)企業結合の法的形式

株式取得

(カ)結合後企業の名称

変更ありません。

(キ)取得した議決権比率

VSUNP 57.2%

FUJI 89.0%

VSUN 84.8%

(ク)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

②連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2021年6月30日まで

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	440百万円
取得原価		440百万円

④発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1)発生した負ののれん発生益の金額

982百万円

(2)発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

⑤企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,345百万円
固定資産	1,444
資産合計	9,790
流動負債	7,985
固定負債	48
負債合計	8,033

⑥企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2)取得による企業結合

①企業結合の概要

(ア)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社BLESS
事業の内容：太陽光等を利用した発電業務及び電力の販売

(イ)企業結合を行った主な理由

当社グループが取組む持続可能な脱炭素社会の実現への貢献と共に、ストック型ビジネスを更に推進し、安定収益、キャッシュ・フローの確保のため。

(ウ)企業結合日

2021年2月26日(株式取得日)
2021年3月31日(みなし取得日)

(エ)企業結合の法的形式

株式取得

(オ)結合後企業の名称

変更ありません。

(カ)取得した議決権比率

100%

(キ)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社バローズが現金及び預金を対価として株式を取得したためであります。

②連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年6月30日まで

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	281百万円
取得原価		281百万円

④取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん 267百万円

発生原因 期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	320百万円
固定資産	11
資産合計	332
流動負債	318
固定負債	-
負債合計	318

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5百万円	48百万円
商品評価損	15	43
貸倒引当金	21	30
税務上の繰越欠損金(注)	149	150
賞与引当金	5	10
貸倒損失	28	28
連結会社間内部利益消去	27	315
関係会社株式	—	58
減価償却費超過額	0	0
土地	21	18
建設仮勘定	—	28
その他	77	60
繰延税金資産小計	354	794
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△149	△150
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△102	△199
評価性引当額小計(注)1	△252	△349
繰延税金資産合計	102	444
繰延税金負債		
特別償却準備金	△46	△27
子会社取得による資産評価差額	△96	△85
未収事業税	△5	△1
留保利益	—	△71
その他	△1	△36
繰延税金負債合計	△149	△222
繰延税金資産の純額	△47	222

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	2	3	5	9	24	105	149
評価性引当額	△2	△3	△5	△9	△24	△105	△149
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	2	5	9	24	15	93	150
評価性引当額	△2	△5	△9	△24	△15	△93	△150
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.1
のれん償却額	15.5	0.1
連結子会社の適用税率差異	12.4	△4.6
住民税均等割	1.3	0.0
評価性引当額の増減額	△4.0	△0.6
受取配当益金不算入	—	△2.1
所得税及び連結繰越欠損金の繰り戻し税金還付	△17.2	—
持分法による投資損益	△11.2	0.2
株式報酬費用	—	0.1
在外子会社の留保利益	—	3.4
抱合せ株式消滅差損	—	1.5
負ののれん発生益	—	△14.2
その他	△8.5	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	17.6

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、栃木県その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	462	536
期中増減額	74	156
期末残高	536	693
期末時価	1,018	1,062

(注) 1. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は土地取得(74百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は土地取得(156百万円)であります。

2. 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づく金額であります。

3. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業種類別のセグメントから構成されており、「太陽光パネル製造事業」「グリーンエネルギー事業」「IT事業」「光触媒事業」を報告セグメントとしております。

「太陽光パネル製造事業」は、太陽光パネルの製造販売を行っております。

「グリーンエネルギー事業」は、太陽光発電システム及び関連製品を販売しております。

「IT事業」は、ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供を行っております。

「光触媒事業」は、チタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売を行っております。

当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントの変更をいたしました。

当連結会計年度において、FUJI SOLAR株式会社を通じて、同社が株式を取得しているVSUNを連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度より新たに「太陽光パネル製造事業」セグメントを追加しております。

また従来、「その他」セグメントに区分されていたチタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売を行っていた事業につきましては、今後の販売・事業の拡大を見込んでおり「光触媒事業」に区分を変更しております。

さらに、従来、「建機販売事業」セグメントに区分されていた建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業につきましては、現在海外への事業シフト・ビジネスストラクチャーの見直しなどを行っており、「その他」に区分の変更をしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネル ギー事業	I T事業	光触媒事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	—	5,870	53	112	6,035	257	6,292	—	6,292
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	5,870	53	112	6,035	257	6,292	—	6,292
セグメント利益 又は損失(△)	—	769	△40	△2	727	△49	678	△369	309
セグメント資産	—	13,003	61	59	13,123	393	13,516	697	14,214
セグメント負債	—	8,099	62	93	8,254	55	8,309	3,964	12,273
その他の項目									
減価償却費	—	171	0	0	171	12	183	2	185
のれん償却	—	70	—	6	76	0	77	—	77
持分法適用 会社への投資額	—	193	—	—	193	—	193	△9	183
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	—	1,382	0	0	1,383	26	1,409	9	1,419

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業に係るものであります。

2. 固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、当社のソフトウェア及び工具器具備品の取得によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネル ギー事業	IT事業	光触媒事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	21,007	5,544	50	170	26,771	355	27,126	—	27,126
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	10	6	16	—	16	△16	—
計	21,007	5,544	60	176	26,787	355	27,142	△16	27,126
セグメント利益 又は損失(△)	622	1,057	16	36	1,731	△56	1,675	△373	1,302
セグメント資産	17,089	20,425	20	99	37,633	312	37,945	659	38,604
セグメント負債	17,816	9,574	88	94	27,572	73	27,645	6,725	34,370
その他の項目									
減価償却費	191	420	8	0	619	15	634	3	637
のれん償却	—	5	—	6	12	0	12	—	12
負ののれん 発生益	982	—	—	—	982	—	982	—	982
持分法適用 会社への投資額	—	61	—	—	61	—	61	9	71
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,185	5,103	0	0	6,290	—	6,290	0	6,290

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業に係るものであります。

2. 固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、当社の工具器具備品の取得によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用(※)	<u>△369</u>	<u>△373</u>
合計	<u>△369</u>	<u>△373</u>

(※) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産(※)	<u>697</u>	<u>659</u>
合計	<u>697</u>	<u>659</u>

(※) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位:百万円)

セグメント負債	前連結会計年度	当連結会計年度
全社負債(※)	<u>3,964</u>	<u>6,725</u>
合計	<u>3,964</u>	<u>6,725</u>

(※) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金であります。

(単位:百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用(※)	<u>2</u>	<u>3</u>
合計	<u>2</u>	<u>3</u>

(※) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

持分法適用会社への投資額	前連結会計年度	当連結会計年度
未実現利益消去	<u>△5</u>	<u>△5</u>
持分法による投資損益	<u>△3</u>	<u>15</u>
合計	<u>△9</u>	<u>9</u>

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーンエネ ルギー事業	IT事業	光触媒事業	その他	合計
外部顧客への売上高	—	5,870	53	112	257	6,292

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーンエネ ルギー事業	IT事業	光触媒事業	その他	合計
外部顧客への売上高	21,007	5,544	50	170	355	27,126

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
5,766	16,774	2,643	1,943	0	27,126

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
12,560	2,622	15,183

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	太陽光パネ ル製造事業	グリーンエネ ルギー事業	IT事業	光触媒事業	その他	合計
減損損失	—	7	—	0	—	7

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	太陽光パネ ル製造事業	グリーンエネ ルギー事業	IT事業	光触媒事業	その他	合計
減損損失	—	—	—	0	51	51

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー事業	I T事業	光触媒事業	報告セグメント 合計	その他	合計
当期償却額	—	70	—	6	76	0	77
当期末残高	—	39	—	36	75	1	77

(注) 「その他」の金額は、建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー事業	I T事業	光触媒事業	報告セグメント 合計	その他	合計
当期償却額	—	5	—	6	12	0	12
当期末残高	—	300	—	29	330	1	332

(注) 「その他」の金額は、建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

「太陽光パネル製造事業」セグメントにおいて、FUJII SOLAR株式会社を通じて、FUJII SOLAR株式会社が株式を取得しているVSUNを特定子会社化したことにより、負ののれん発生益を982百万円計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	陽上パワー株式会社	東京都台東区	1	グリーンエネルギー事業	(所有)間接 39.0	債務保証 資金の貸付	債務保証 (注)	337	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

陽上パワー株式会社は、取引銀行からの長期借入金について、WWB株式会社より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び主要株主	龍 潤生	—	—	当社取締役	(被所有)直接 34.5	債務被保証	債務被保証 (注)1	33	—	—
重要な子会社の役員	増田裕一郎	—	—	WWB株式会社代表取締役 株式会社パローズ代表取締役 株式会社パローズエンジニアリング代表取締役 日本光触媒センター株式会社代表取締役 合同会社WWBソーラー01業務執行社員	—	債務被保証	債務被保証 (注)2	20	—	—
重要な子会社の役員	蔡 建峰	—	—	子会社の取締役	—	子会社の取締役	資金の借入 (注)3	—	短期借入金	177

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 連結子会社は、取引銀行からの長期借入金について、当社取締役龍潤生より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。
2. 連結子会社は、取引銀行からの長期借入金について、重要な子会社の代表取締役及び業務執行社員である増田裕一郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。
3. 資金の借入及び利息の支払いについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び 主要株主	龍 潤生	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 34.0	債務被保証	債務被保証 (注)1	23	—	—
						当社取締役	第三者割当 増資(注)2	49	—	—
重要な子 会社の役員	増田裕一郎	—	—	子会社の取締役	—	債務被保証	債務被保証 (注) 3	18	—	—
重要な子 会社の役員	蔡 建峰	—	—	子会社の取締役	—	子会社の取締役	資金の借入 (注)4	—	短期借入金	182
重要な子 会社の役員	会田真里子	—	—	当社子会社であるWWB株式会社取締役会田政行の配偶者	(被所有) 直接 0.5	子会社の取締役の配偶者	第三者割当 増資(注)2	49	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.連結子会社は、取引銀行からの長期借入金について、当社取締役龍潤生より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。
- 2.当社の行った第三者割当増資を1株につき2,068円で引き受けたものであります。
- 3.連結子会社は、取引銀行からの長期借入金について、重要な子会社の代表取締役及び業務執行社員である増田裕一郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。
- 4.資金の借入及び利息の支払いについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	363円06銭	702円8銭
1株当たり当期純利益金額	22円36銭	290円13銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	285円84銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	115	1,519
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	115	1,519
普通株式の期中平均株式数(株)	5,165,029	5,238,141
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	78,565
(うち新株予約権(株))	—	(78,565)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年2月14日取締役会決議 新株予約権の数1,131個 (普通株式113,100株) 2019年4月11日取締役会決議 新株予約権の数1,266個 (普通株式126,600株)	2021年1月29日取締役会決議ストックオプション(新株予約権 44,380個)普通株式 44,380株

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
			(百万円)	(百万円)	(%)		
Abalance 株式会社	第1回無担保普通社債	2019年4月10日	68	36 (36)	0.35	なし	2022年4月8日
株式会社バローズ	第1回無担保普通社債	2020年7月22日	—	83 (33)	0.20	なし	2023年7月22日
株式会社バローズ	第2回担保普通社債	2021年2月22日	—	100 (33)	0.55	なし	2024年2月22日
合計	—	—	68 (32)	219 (102)	—	—	—

(注)1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内の償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
102	66	50	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	699	6,404	2.87	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,071	869	1.31	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	98	—	—
1年以内に返済予定の長期割賦未払金	1,571	2,401	3.19	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,594	6,105	1.11	2022年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	79	—	2022年～2063年
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,966	1,828	3.19	2022年～2035年
計	8,906	17,787	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期割賦未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	745	652	938	449
リース債務	70	1	1	0
長期割賦未払金	142	146	151	154

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,923	11,564	19,535	27,126
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	323	1,821	2,160	2,112
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万 円)	174	1,391	1,633	1,519
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	33.81	268.52	313.03	290.13

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	33.81	234.16	45.62	△21.37

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 181	※1 143
売掛金	—	※2 61
前払費用	3	4
関係会社短期貸付金	1,021	639
未収入金	58	※2 286
その他	1	—
流動資産合計	1,267	1,136
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	0
土地	147	147
リース資産	0	5
有形固定資産合計	148	153
無形固定資産		
ソフトウェア	11	9
ソフトウェア仮勘定	—	11
その他	0	0
無形固定資産合計	11	20
投資その他の資産		
関係会社株式	144	194
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	61	856
長期前払費用	1	1
繰延税金資産	1	4
その他	0	0
投資その他の資産合計	209	1,057
固定資産合計	369	1,231
繰延資産		
社債発行費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	1,639	2,368

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1	<u>1</u>
1年内返済予定の長期借入金	※1 116	※1 160
1年内償還予定の社債	32	36
リース債務	0	1
未払金	※2 34	※2 67
未払費用	0	4
未払法人税等	4	254
関係会社短期借入金	88	332
預り金	2	2
賞与引当金	—	7
その他	8	5
流動負債合計	<u>289</u>	<u>873</u>
固定負債		
社債	36	—
長期借入金	※1 236	※1 246
リース債務	—	4
その他	※2 62	62
固定負債合計	<u>335</u>	<u>313</u>
負債合計	<u>625</u>	<u>1,186</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	702	825
資本剰余金		
資本準備金	47	169
資本剰余金合計	<u>47</u>	<u>169</u>
利益剰余金		
利益準備金	37	42
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	<u>246</u>	<u>151</u>
利益剰余金合計	<u>283</u>	<u>194</u>
自己株式	<u>△21</u>	<u>△21</u>
株主資本合計	<u>1,012</u>	<u>1,167</u>
新株予約権	<u>1</u>	<u>13</u>
純資産合計	<u>1,013</u>	<u>1,181</u>
負債純資産合計	<u>1,639</u>	<u>2,368</u>

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	※1 393	※1 395
売上原価	22	—
売上総利益	371	395
販売費及び一般管理費		
役員報酬	74	58
給料	105	116
法定福利費	22	20
販売支援費	4	—
支払手数料	97	※1 111
減価償却費	5	3
貸倒引当金繰入額	0	—
賃借料	※1 16	※1 10
その他	71	54
販売費及び一般管理費合計	400	375
営業利益又は営業損失 (△)	△29	19
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取給付金	—	2
受取出向料	—	2
為替差益	—	0
その他	1	0
営業外収益合計	1	5
営業外費用		
支払利息	7	6
支払手数料	0	7
社債発行費償却	0	0
その他	28	※1 6
営業外費用合計	37	20
経常利益又は経常損失 (△)	△65	3
特別利益		
新株予約権戻入益	2	—
特別利益合計	2	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 3	—
関係会社株式評価損	63	—
特別損失合計	67	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△130	3
法人税、住民税及び事業税	△4	7
法人税等調整額	△0	△3
法人税等合計	△4	4
当期純損失 (△)	△125	△0

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 労務費	※1	10	41.3	—	—
II 外注費		8	31.9	—	—
III 経費		7	26.8	—	—
当期総製造費用		26	100.0	—	—
期首仕掛品たな卸高	※2	1		—	—
計		27		—	—
他勘定振替高		4		—	—
期末仕掛品たな卸高		—		—	—
会社分割による減少高		1		—	—
当期製品製造原価		22		—	—
期首商品たな卸高		7		—	—
当期商品仕入高		—		—	—
計		29		—	—
期末商品たな卸高		—		—	—
会社分割による減少高		6		—	—
売上原価		22		—	—

(注) 1 原価計算の方法原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

2 2019年10月1日付で持株会社制へ移行したことに伴い、当事業年度の当該事項はありません。

(注) ※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
賃借料 (百万円)	0	—
旅費交通費(百万円)	0	—
減価償却費(百万円)	—	—
支払手数料(百万円)	2	—

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
販売支援費(百万円)	4	—

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	700	44	44	28	520	548
誤謬の訂正による累積的影響額					<u>△51</u>	<u>△51</u>
誤謬の訂正を反映した当期首残高	700	44	44	28	468	497
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2	2			
利益準備金の積立				8	<u>△8</u>	—
剰余金の配当					<u>△87</u>	△87
新株の発行（第三者割当増資）						
当期純損失（△）					<u>△125</u>	<u>△125</u>
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2	2	2	8	<u>△222</u>	<u>△213</u>
当期末残高	702	47	47	37	<u>246</u>	<u>283</u>

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△21	1,273	5	1,278
誤謬の訂正による累積的影響額		<u>△51</u>		<u>△51</u>
誤謬の訂正を反映した当期首残高	<u>△21</u>	<u>1,222</u>	<u>5</u>	<u>1,227</u>
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		4		4
利益準備金の積立		—		—
剰余金の配当		△87		△87
新株の発行（第三者割当増資）		—		—
当期純損失（△）		<u>△125</u>		<u>△125</u>
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			<u>△3</u>	<u>△3</u>
当期変動額合計	△0	<u>△209</u>	<u>△3</u>	<u>△213</u>
当期末残高	△21	<u>1,012</u>	<u>1</u>	<u>1,013</u>

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	702	47	47	37	246	283
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）	10	10	10			
利益準備金の積立				5	△5	二
剰余金の配当					△88	△88
新株の発行（第三者 割当増資）	112	112	112			
当期純損失（△）					△0	△0
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	122	122	122	5	△94	△89
当期末残高	825	169	169	42	151	194

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△21	1,012	1	1,013
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）		21		21
利益準備金の積立		二		二
剰余金の配当		△88		△88
新株の発行（第三者 割当増資）		224		224
当期純損失（△）		△0		△0
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			12	12
当期変動額合計	△0	155	12	167
当期末残高	△21	1,167	13	1,181

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	金額
関係会社株式	194百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べ著しく低下した場合、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除いて減損処理をすることとしています。

当該見積りについて、関係会社の業績悪化、将来の不確実な経済条件の変動などにより見直しが必要となった場合、翌事業年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、連結財務諸表の追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(不適切な会計処理に関する調査状況について)

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。その後、当社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に当社と利害関係を有しない外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表しました。

また、当社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施しました。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。当社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行っております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
現金及び預金	50百万円	50百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	16百万円	33百万円
長期借入金	—	52

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	—百万円	348百万円
短期金銭債務	<u>21</u>	<u>49</u>
長期金銭債務	0	—

※ 3 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年6月30日)		当事業年度 (2021年6月30日)
WWB株式会社(借入債務)	651百万円	WWB株式会社(借入債務)	948百万円
株式会社バローズ(借入債務)	978	株式会社バローズ(借入債務)	1,079
Abit株式会社(借入債務)	—	Abit株式会社(借入債務)	45
日本光触媒センター株式会社 (借入債務)	39	日本光触媒センター株式会社 (借入債務)	35

※ 4 当社は、子会社5社と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
貸出実行残高	<u>1,068</u>	<u>760</u>
差引額	<u>6,931</u>	<u>7,239</u>

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	335百万円	395百万円
販売費及び一般管理費	1	7
営業取引以外の取引高	—	0

※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
ソフトウェア仮勘定	3百万円	一百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式144百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式194百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1百万円	2百万円
税務上の繰越欠損金	52	90
土地	16	16
子会社株式	19	73
その他	1	4
繰延税金資産小計	92	187
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△52	△90
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△37	△92
評価性引当額小計	△90	△182
繰延税金資産合計	1	4
繰延税金資産の純額	1	4

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	3.8
株式報酬費用	—	108.3
住民税均等割	—	7.9
評価性引当額の増減額	—	12.7
前期確定申告差異	—	△33.8
その他	—	△2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	126.8

(注) 前事業年度においては税引前当期純損失のため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	14	0	—	0	14	13
	リース資産	4	5	—	1	9	4
	土地	147	—	—	—	147	—
	計	165	5	—	1	171	18
無形固定資産	ソフトウェア	16	—	—	2	16	8
	ソフトウェア仮勘定	—	11	—	—	11	—
	その他	0	—	—	—	0	—
	計	16	11	—	2	28	8

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 販売管理システム開発・導入作業 11百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	—	7	—	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.abalance.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第21期)(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)2020年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第21期)(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)2020年9月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

(第22期第1四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月16日関東財務局長に提出。

(第22期第2四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月15日関東財務局長に提出。

(第22期第3四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月17日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年1月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

2021年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2021年8月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式発行 2020年11月25日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書) 2020年12月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月18日

Abalance株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 堀 江 将 仁

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 智 大

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果および海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画および再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、訂正後の連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の連結財務諸表を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、前任監査人は、訂正前の連結財務諸表に対して2021年9月29日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

また、会社の2020年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年9月29日付で無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月18日

Abalance株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市中

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀江将仁
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田智大
--------------------	-------	-------

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果および海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画および再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、訂正後の財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の財務諸表を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、前任監査人は、訂正前の財務諸表に対して2021年9月29日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

また、会社の2020年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年9月29日付で無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。